第5次立川

あいあいプラン21

地域福祉市民活動計画-2020年度～2024年度

誰もが ふつうに くらせる しあわせなまち 立川
の実現を目指して

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

はじめに

立川市社会福祉協議会では、立川あいあいプラン21（地域福祉市民活動計画）を策定し、地域における市民の皆さまの地域福祉の向上に取組んでおります。

1994年に第1次立川あいあいプラン21を策定して以来、これまでに第4次までの計画（1994年度～2019年度）を策定し、市民、多様な地域の関係者、立川市等と協働して、地域福祉を推進してきました。具体的には、地域福祉コーディネーターの配置やボランティア・市民活動の推進、市民の権利を擁護する仕組みづくり、生活課題を抱えている市民へのセーフティネット機能強化、関係機関によるネットワークづくり等の計画を進めてまいりました。

このたび、市民の皆さま、及び関係機関・団体の皆さまに多大なるご協力を賜り、第5次立川あいあいプラン21（2020年度～2024年度）が完成しました。

本計画は、地域懇談会や関係者ヒアリング等でのご意見、そして市民参画による策定委員会の議論を基に策定しています。

いただいたご意見は、第1章７ 立川のまちの現状・課題・強みにおいて整理し、具体的な取組みを検討する際の貴重な資料として活用させていただきました。

本計画では、重点推進事項として、（1）（仮称）地域福祉アンテナショップの設置、（2）地域福祉コーディネーターの活動強化、（3）まるごと相談支援を定めました。社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする公共性・公益性の高い民間非営利組織、協議体としての特性を活かし、市民や多様な関係者と協働して、迅速かつ弾力的に市民ニーズに対応し、地域福祉の向上を目指すことが求められています。

今後とも、「誰もが　**ふ**つうに　**く**らせる　**し**あわせなまち立川」の実現に向けて取組んでまいりますので、市民の皆さま、及び関係機関・団体の皆さまのご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたって、ご協力いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

2020年6月

社会福祉法人
立川市社会福祉協議会
会長　鈴木　茂

第5次立川あいあいプラン21

目 次

はじめに

第1章　第5次立川あいあいプラン21策定にあたって

1　立川あいあいプラン21とは …… 1
2　これまでの経過 …… 2
3　第4次立川あいあいプラン21（2015年度～2019年度）の達成率と評価 …… 3
4　立川市地域福祉計画との関係 …… 6
5　計画の期間 …… 7
6　地域福祉の現状と課題 …… 8
7　立川のまちの現状・課題・強み …… 9

第2章　第5次立川あいあいプラン21推進事項

1　第5次立川あいあいプラン21の基本理念・目標 …… 11
2　重点推進事項 …… 13
　(1)(仮称)地域福祉アンテナショップの設置
　(2)地域福祉コーディネーターの活動強化
　(3)まるごと相談支援
3　目標達成に向けた取組み …… 17

第3章　計画を推進するための体制

1　住民主体による計画の推進 …… 37

2　計画の推進スケジュール …… 38

3　評価の方法 …… 39

4　計画推進のための社会福祉協議会の体制強化 …… 40

付属資料

1　第5次立川あいあいプラン21策定の経過 …… 42

⑴第5次立川あいあいプラン21策定委員会

・第5次立川あいあいプラン21策定委員会設置要綱

・第5次立川あいあいプラン21策定委員会 委員名簿

⑵地域懇談会

⑶対象別ヒアリング

⑷地域福祉ウォッチャー調査

⑸地域福祉に関するアンケート調査

⑹パブリックコメント（意見募集）

2　地域福祉の圏域 …… 74

3　人口構造など …… 75

4　第5次立川あいあいプラン21策定委員からのメッセージ …… 81

5　用語解説 …… 86

第１章
第5次立川あいあいプラン21策定にあたって

1　立川あいあいプラン 21 とは

地域の生活・福祉課題を解決するために、住民をはじめ、社会福祉協議会を含めた民間の関係団体や地域団体が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

○「あいあいプラン21」という言葉の中に込めた想い

・「あいあい」：「助けあい」「支えあい」などの「あい」を大切にしたい。
・「21」：21世紀は、争いのない平和な100年にしたい。

○立川市社会福祉協議会（立川社協）は

社会福祉法109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された公共性・公益性の高い民間非営利団体です。地域の住民、関係団体を会員とし、自分たちの「まち」は自分たちでつくりあげるという視点で、福祉の「まちづくり」を住民の皆さんと一緒に考え、その自主的な取組みを応援しています。

また、地域で福祉サービスを必要とされる方々への相談支援やサービス提供を行い、 地域福祉の推進を総合的に図っています。

地域福祉市民活動計画の策定においては、地域福祉の推進を図る団体としての専門性を活かしながら、計画策定から実施・評価を行う推進役としての役割を担っています。

○立川市社会福祉協議会の使命「住民主体の福祉コミュニティづくり」

幅広いあらゆる市民の声を聞き、受け止め、大切にし、市民が自ら考え行動することを促進し、「誰もが ふつうに くらせる しあわせなまち 立川」を築きます。

2　これまでの経過

1994年に第1次立川あいあいプラン21を策定して以来、これまでに第4次までの計画（1994年度～2019年度）を策定し、住民、ボランティア、関係団体、企業、行政等と協働して、まちづくりを進めてきました。

都内で初めてとなる地域福祉コーディネーターの配置やボランティア・市民活動の推進、市民の権利を擁護する仕組みづくり、生活に困り事を抱えている市民へのセーフティネット機能強化、関係機関によるネットワークづくり等、計画を具体化させることができました。

第5次立川あいあいプラン21の策定にあたっても、住民参加による委員会を設置し、地域懇談会の実施等を行い、多くの住民の声を取り入れました。

第4次プランを引き継ぎ、「誰もが　ふつうに　くらせる　しあわせなまち 立川」のさらなる実現に向けて取組んでいきます。

全国的にも早い段階で、先駆的な取組みを
市民ー関係団体ー行政ー社協の協働のもとで進めてきました。

ボランティア・市民活動の推進
（ボランティア・市民活動センターたちかわ/2003年～）

権利擁護の推進
（地域あんしんセンターたちかわ/2003年～）

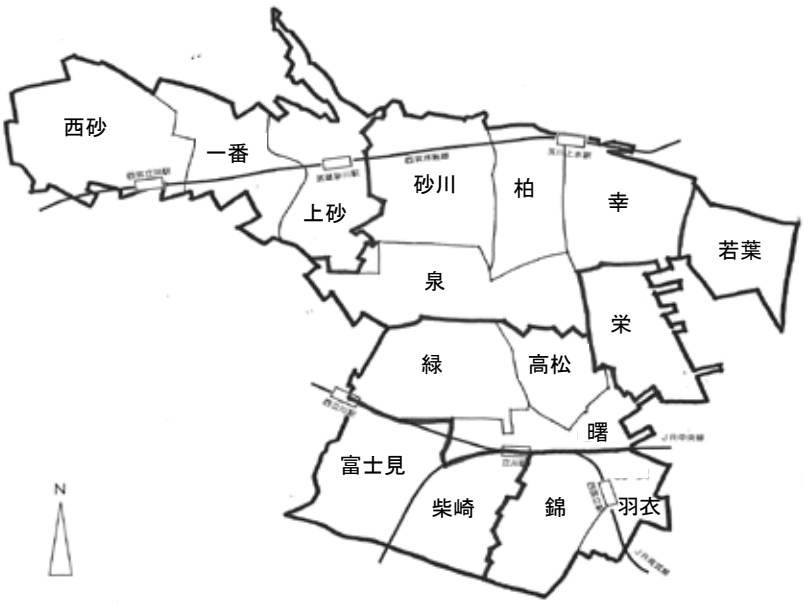

地域ケア会議によるネットワークづくり（地域包括支援センター/2006年～）

地域福祉コーディネーターの配置（2007年～）

セーフティネット機能の強化（立川市くらし・しごとサポートセンター/2015年～）

※地域福祉の圏域は、6生活圏域とし、地域包括支援センター、立川市民生委員・児童委員協議会の活動エリアに一致させています。

3　第４次立川あいあいプラン 21（2015 年度～ 2019 年度）の達成率と評価

第4次立川あいあいプラン21では51の実施プランを掲げました。

それらのプランの達成率については、2016年度から2017年度に開催した第4次立川あいあいプラン21推進検討委員会と本計画の策定委員会で進捗確認をしてきました。重点推進事項の達成状況は以下の通りです。

■重点推進事項

①「地域福祉コーディネーター」による住民福祉活動の推進

2007年度に初めて配置された地域福祉コーディネーターは、第4次計画の策定段階では、3名が配置されていました。支えあいサロンや防災活動などをきっかけにした地域のつながりづくりの活動は、地域住民や地域包括支援センターなどから高い評価を得て、未配置地区での増配置を期待されていました。

第4次計画期間中に、市内6生活圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置し、更なる住民福祉活動を推進することを掲げました。

＜重点推進のための代表的なプラン＞

地域福祉コーディネーターの6生活圏域への配置

	2015年度	2017年度	2019年度
目　標	配置	評価･検討	評価･検討
実　績	全６生活圏域に配置	全６生活圏域での活動の評価・検討を実施	全６生活圏域での活動の評価・検討を実施
達成率	達　成	達　成	達　成

2015年度に未配置地区に増配置し、目標に掲げた「全６生活圏域での地域福祉コーディネーターの配置」を達成しました。以降、圏域ごとの特性を活かし、地域福祉活動の更なる推進を図っています。

②市民参画による権利擁護の推進

判断能力に不安のある市民が、適切な福祉サービス等を利用しながら安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に関わる総合相談や日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及や利用支援の充実を目指しました。高齢化が進む中、親族や専門職後見人だけ

では、成年後見人等の不足が危惧されたため、市民後見人の養成も目標に掲げました。

＜重点推進のための代表的なプラン＞

成年後見制度における申立の支援（件数）

	2015年度	2017年度	2019年度
目　標	18件	22件	26件
実　績	33件	52件	81件
達成率	183％	236％	312％

身近に頼れる人がいない高齢者等が増加している社会状況と制度周知の広がりから、申立支援件数は年々増加傾向にあり、首長申立による支援件数も増えています。成年後見人等候補者の選任を支援するとともに、親族後見人等が適切に後見業務を行えるように相談や助言、専門職の紹介を行いました。

③地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、介護、医療、予防、生活支援、住まい等を地域で包括的に提供できるための仕組みづくりを目指しました。そのために地域関係機関のネットワークの強化と住民によるさまざまなインフォーマル活動との連携、協働を図り、包括的に地域のケア体制を推進することを掲げました。

＜重点推進のための代表的なプラン＞

立川市地域ケア会議の開催

	2015年度	2017年度	2019年度
目　標	12回	12回	12回
実　績	12回	12回	11回
達成率	100％	100％	92％

市内の医療福祉関係機関等が集まり、相談業務の共有及び解決を行いました。

地域ケア会議で明らかになった地域課題は、地域包括支援センター運営協議会で取り上げ、政策提言を行いました。

また同会議の情報は、小地域ケア会議にて各生活圏域の関係機関に伝達・共有しています。

④相談事業の充実によるセーフティネット機能の強化

長期にわたる景気の低迷により雇用が悪化し、仕事や住宅を失うなど、さまざまな生活課題によって生活保護を受給する市民や生活に困窮する市民が増加していました。そこで、2013年に新たに成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を支援する相談事業等の実施による、セーフティネット機能の強化を掲げました。

＜重点推進のための代表的なプラン＞

生活困窮者自立支援事業の実施（延べ相談者数）

	2015年度	2017年度	2019年度
目　標	1,000人	1,200人	1,300人
実　績	1,207人	2,859人	2,992人
達成率	121%	238%	230%

当初の予想を大きく上回る結果となりました。これは、市報やホームページ掲載、関係機関へのチラシ等広報物配布により、「立川市くらし・しごとサポートセンター」が、生活困窮の「窓口」として市民に伝わってきたものと思われます。また、複合的な課題ゆえ、適切な相談窓口につながることが難しい人もいるため、より身近な相談体制の構築が必要となっています。

4　立川市地域福祉計画との関係

立川あいあいプラン21は、立川市が策定する立川市地域福祉計画と、地域福祉の推進における両輪として策定しています。両計画は相互に補完し、一体的に推進するものであるため、立川市と立川市社会福祉協議会では、第2次立川あいあいプラン21(2005年)の策定時より、計画の策定及び推進を連携・役割分担しながら行ってきました。

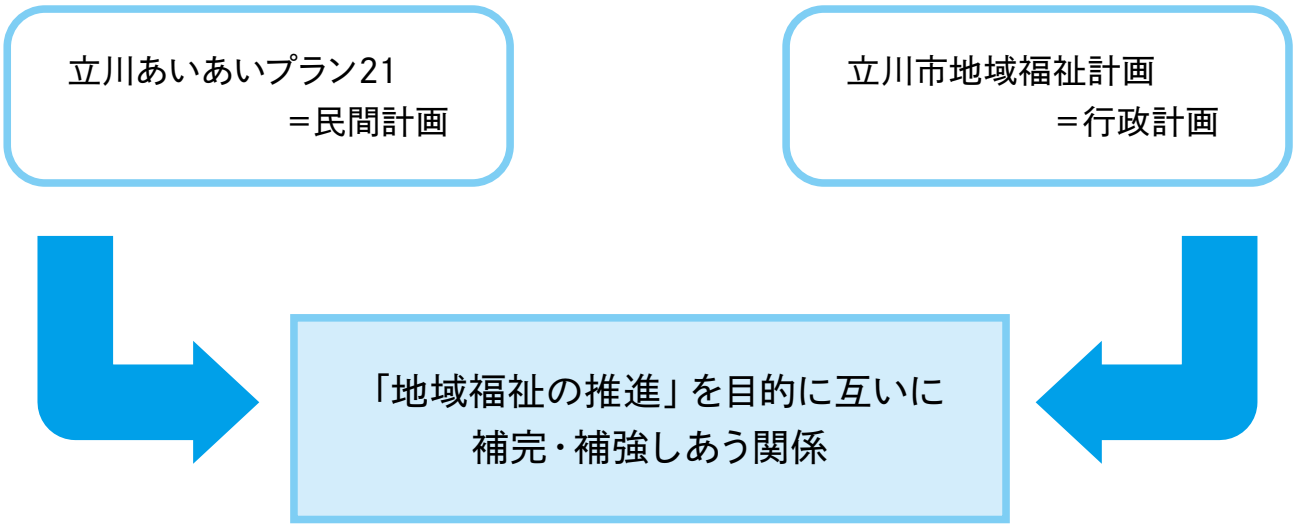

○全国社会福祉協議会(2003年)『地域福祉計画策定への協力ならびに地域福祉活動計画推進における社会福祉協議会の取り組み方針』では、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定を提案されています。

○厚生労働省(2017年)『地域力強化検討会最終とりまとめ』では、地域福祉活動計画と地域福祉計画の連動性が指摘されています。

●立川市地域福祉計画との関係図

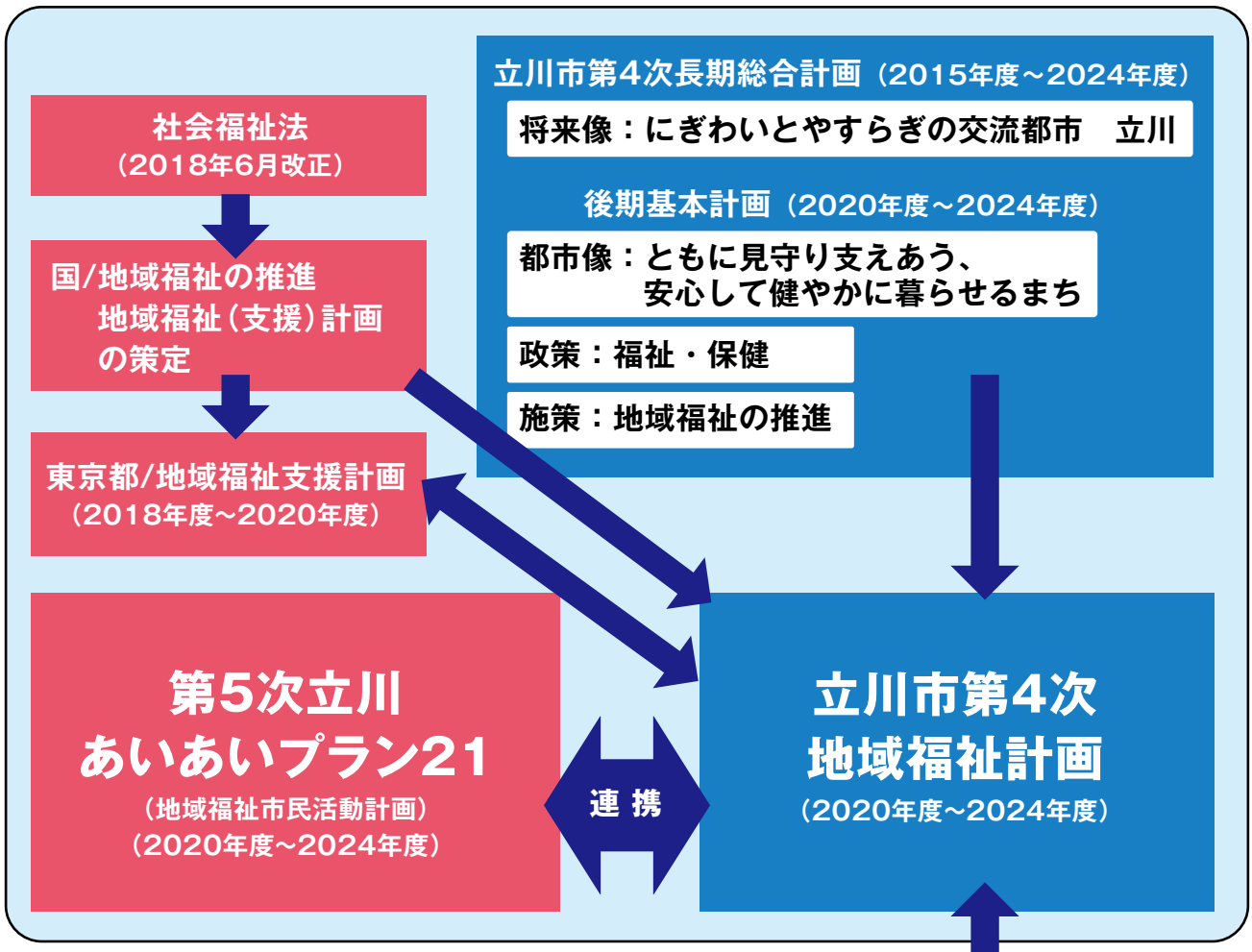

5　計画の期間

第5次立川あいあいプラン21の計画期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。立川市地域福祉計画との整合性を図りながら進め、今後の社会環境に著しい変化があったときには、必要な見直しを行いながら進めていきます。

6　地域福祉の現状と課題

日本社会は、急速に進む少子高齢化、そして人生100年といわれる時代状況のなか、高齢世代、子ども世代、子育て世代、現役世代などの多様な世代の安心を支えていく全世代型社会保障への転換が目指されています。

特に、近年は、ダブルケア、8050問題、子どもの貧困、ひきこもり等、経済的な困窮と社会的孤立を共通の背景とする複雑・多様な課題を抱える生活困窮世帯への対応など、制度の狭間にある課題に取組むことが求められています。また、2020年初めより感染が拡大している新型コロナウイルスにより、さまざまな影響が私たちの生活に生じています。福祉分野だけで取組むのではなく、今後ますます多分野・多機関等と連携し、協働していくことが求められていきます。

社会の高齢化がピークを迎える2040年前後を見据え、多様な社会参加の環境整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の向上を図り、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる社会づくりのために包括的なケア体制を深化させ、多様な人々の暮らしを包み込む包摂的な地域共生社会の実現に向けた地域づくりが重要となります。

立川市社会福祉協議会は、行政、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会との連携はもとより、社会福祉法人、市民活動団体、ボランティア団体、地域住民等の多様な関係者との連携に基づいて、地域の特性に合わせたつながりや多くの協働の場をつくり、人々が支え合う地域社会の実現に向けた取組みを進めていきます。

7　立川のまちの現状・課題・強み

立川のまちは、公共機関や商業施設の発展が著しい駅周辺の地域、玉川上水や緑豊かな風土を保つ地域など、市内でもそれぞれの地域における特徴、強み、課題があります。

こうしたまちの状況を把握し、計画策定に反映するために、3つのまち(柴崎町、若葉町、柏町)で地域住民や関係者が参加する地域懇談会を開催すると同時に、専門職と市民活動団体にヒアリングを行いました。立川市で実施した地域福祉ウォッチャー調査と、3,000人の市民を対象にした地域福祉に関するアンケート調査を含め、4つの調査結果から次のようなことが浮かび上がりました。

※4つの調査概要は付属資料P.45～P.70の通り

●立川のまちの現状・課題●

【人との関わりが薄い】
- ○一人暮らしの人が増加
- ○ひきこもりがちな人が増加
- ○地域のつながりが希薄化
- ○居場所や出番の不足
- ○空き家の増加

【活動の担い手が不足している】
- ○地域活動に参加する若者・若い親世代・転入者が減少
- ○中高生と地域の関わりの不足
- ○自治会加入率の低下
- ○パパの活躍機会の不足

【相談したくても、相談先がわからない】
- ○高齢者、障害者、子育て世代の孤立化
- ○家族や親族に頼れない
- ○防犯面が心配
- ○災害時の避難行動が不安

【情報が伝わっていない】
- ○外国にルーツのある住民の増加
- ○身寄りがない単身世帯の増加
- ○新旧住民が打ち解けられない
- ○近所の人が集える場所が少ない

●立川のまちの強み●

【住民の力】
- ○地域への愛着が強い人が多い
- ○地域のために何かしたい人が多い
- ○子どもたちが元気
- ○あいさつが活発
- ○シルバー世代ががんばっている

【豊富な社会資源】
- ○企業が多い
- ○商業施設が多く買い物が便利
- ○多様な学校、教育機関がある
- ○働く場が多い
- ○余暇活動の選択肢が豊富

また、今後の地域活動の活性化に向け、地域住民が関わる具体的な取組みとして、下記のようなアイデアが数多く出されました。

●今後の取組みアイデア●

【人と人がつながる】

○地域特性を活かしたアンテナショップ(入れかわり立ちかわり人が出入りする拠点)をつくる
○気軽に出かけられる場所を増やす
○転入者でも、一人でも、男性でも、子どもだけでも参加しやすい交流イベントの実施
○地域交流連絡会を立ち上げる
○中高生が集える場所をつくる
○公園やベンチの充実
○地域探検ツアー
○人材募集のポータルサイト立ち上げ

【市民の活躍の機会が多くある】

○高齢者が近所の子どものお世話をするシステムづくり
○子どものゴミ出しボランティア
○中高生の一人暮らし高齢者訪問活動
○学校を地域活動に開放
○小学校を拠点にした多世代交流
○空き家などを活用したサロン活動
○一人暮らしの男性など対象に合わせた居場所づくり
○パパの地域活動へのきっかけづくり
○外国にルーツのある住民の特技を活かした料理教室

必要な情報が伝わるしくみ

【相談しやすく安心できる】

○コンビニやスーパー、商店に子育て支援の場をつくる
○コミュニティカフェをオープン
○自治会集会所などで暮らしの保健室を開催
○登校前の子どもが朝食を食べられる地域食堂を開く
○子ども食堂や無料学習支援の開催

第２章
第5次立川あいあいプラン21
推進事項

1　第５次立川あいあいプラン 21 の基本理念・目標

多様な地域関係者が集まった「第5次立川あいあいプラン21策定委員会」において、第4次立川あいあいプラン21の評価や、地域懇談会等の結果から、地域の現状と課題について以下のように共有がなされました。

＜地域の現状と課題＞

○人との関わりが薄い
○活動の担い手が不足している
○相談したくても、相談先がわからない
○情報が伝わっていない

上記課題の解決のため、第5次立川あいあいプラン21の基本理念、目標、取組み、重点推進事項が話し合われました。その結果、基本理念については、第4次立川あいあいプラン21から継続することとなりました。また、地域の現状と課題に応じた4つの目標が設定されました。

○基本理念

誰もが　ふつうに　くらせる　しあわせなまち 立川

一人ひとりのライフスタイルやものごとの考え方が多様化している地域社会の中で、誰もが「自分はふつう」であると思えるまちにしたい。そんな思いからこの基本理念を設定しました。

「ふつう」という言葉の中には、誰もが健康で文化的な生活を営めるということや、楽しく、いきいきとした生活などを含み、そこにたどり着くまでの自立性や主体性を育むという思いが込められています。障害があっても介護が必要になっても、幸せに暮らせるまち、ノーマライゼーションを進める立川。その実現を目指していきます。

第4次立川あいあいプラン21より

【基本理念】

誰もが ふつうに くらせる しあわせなまち 立川

目標1 互いを認め合い、つながるきっかけのあるまち

【目標達成に向けた取組み】

①でかけたいと思える場づくり

②福祉教育・市民学習の推進

③障害福祉団体と地域住民のネットワークの促進

④地域防災活動の推進

目標2 「私にもできる」が地域の力になるまち

【目標達成に向けた取組み】

①ボランティア・市民活動の振興

②ご近所支えあい活動の推進

③関係機関・団体のネットワークによる地域貢献活動の推進

目標3 安心してなんでも相談できるまち

【目標達成に向けた取組み】

①地域包括ケアの推進

②権利擁護の理念と制度の浸透

③生活困窮者の自立生活支援

目標4 必要な情報が必要な人に、わかりやすく伝わるまち

【目標達成に向けた取組み】

①使いやすく役に立つ情報編集

②情報を届け合う仕組みづくり

2　重点推進事項

目標 1　目標 2　目標 3　目標 4　を実現

（1）(仮称)地域福祉アンテナショップ※1の設置

◆身近な場所で、誰もが気軽に相談でき、ふらっと立ち寄れるアンテナショップをつくります。

アンテナショップの機能

・誰もが気軽に立ち寄れる居場所
・集った人同士で相談を持ちかけられる場
・地域情報の受発信の場
・コミュニティカフェの実施
・暮らしの保健室の実施
・多世代食堂の実施
・子どもの学習支援
・子育て世代の交流の場
・住民同士が多様性を理解する場　‥など

※1 地域福祉アンテナショップ：地域の多機能拠点のこと。地域の空き部屋や企業・団体等の空きスペースを活用し、住民主体の運営をベースとした相談機能や、サロンやコミュニティカフェの実施など、さまざまなテーマで近隣住民の交流を広くつなぐ、活動の場を表します。

（2）地域福祉コーディネーターの活動強化

◆地域住民のちょっとした困りごとや生活課題に対応すべく、圏域ごとに配置された地域福祉コーディネーターが地域の課題解決を行います。
◆地域福祉コーディネーターの活動を強化することで、より身近な相談機能として、住民とともに、地域課題に取組んでいきます。

地域福祉コーディネーターの役割

・身近な地域での困りごとなど、さまざまな相談に対応します
・人と人、人と地域をつなぎ、地域での交流の場を増やします
・多様なつながりを全市的に拡げ、孤立のないまちを目指します

※地域福祉コーディネーターは市内6生活圏域全域に配置され活動しています。

するために各目標に共通する３つの重点推進事項に取組みます

（3）まるごと相談支援

◆多様で複雑な困りごとに寄り添い、解決のお手伝いをします。

◆相談支援包括化推進員※2と協働し、行政や専門機関と連携を図ります。

困りごとの一例

・高齢で介護が必要な親と、ひきこもり状態の子どもが同居している

・子育てと親の介護を同時に抱えている

・教育機関だけでは気になる子どもを支えきれない

‥など

※2 相談支援包括化推進員：複合化・複雑化した課題に対応するため、さまざまな人・機関が連携するための総合的なコーディネート等を行う専門職。

3つの重点推進事項は、国レベルの**地域共生社会の実現**に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する議論における、「**参加支援**」「**地域づくりに向けた支援**」「**相談支援**」**の3つの支援**を身近な地域で行っていく方向性とも合致しています。

3つの重点推進事項は、多機能拠点等を活用して地域で多様な人々の参加・協働が増えていく⇔地域福祉コーディネーターの活動が強化されて地域づくりに向けた支援がさらに充実していく⇒まるごと相談支援によって地域の多様な場につながっていく人が増えていく・・・といった、互いが循環していく関係性、総合性を持っています。

【3つの重点推進事項のつながり】

（仮称）地域福祉アンテナショップの設置

身近な場所で、ふらっと立ち寄れる、相談や交流、活動の場を広げます

・情報がほしい
・近所の人と一緒に活動したい
・コミュニティカフェをひらきたい
・情報を発信したい

地域福祉コーディネーターの活動強化

人と人、人と地域をつなぎ、地域での交流の場を増やし、孤立のないまちを目指します

・同じような困りごとを抱えている仲間をみつけたい
・地域で得意なことを活かしたい
・家の空き部屋を地域で活用してほしい

市民

まるごと相談支援

多様で複雑な困りごとに寄り添い、解決のお手伝いをします。
相談支援包括化推進員と協働し、行政や専門機関と連携を図ります。

・高齢になり、手伝いを頼みたいが、障害のある子どもには頼れない…。子どもの将来も心配
・育児と親の介護で大変そうな人がいる
・相談先がわからず、生活に困っている人がいる

多機能拠点
「（仮称）地域福祉アンテナショップ」とは

僕は

「参加したい」

・地域の人と交流したい
・サロンに参加して友人を
　増やしたい

- ☑ **住民主体のいろいろな地域福祉アンテナショップがあって良い！**
- ☑ **場所はどこでも！**
- ☑ **空いている時間もそれぞれ！**
- ☑ **市民のみなさま次第！！**

私たちは

「活動したい」

・体操教室やサロンをつくりたい
・一緒に活動してくれる人を
　探したい
・ボランティアをしたい
・仕事がしたい

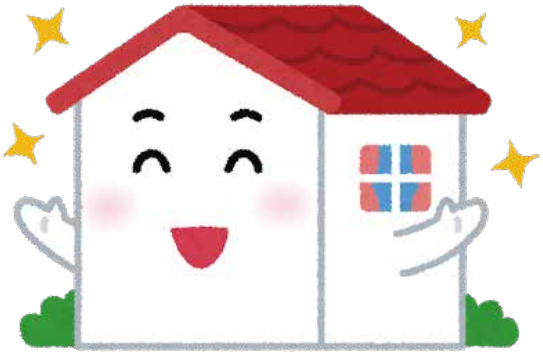

私は

「相談したい」

・誰かに話を聞いてもらいたい
・どこに相談したら良いか
　周りの人に聞いてみたい

私は

「情報がほしい
情報を伝えたい」

・地域の情報を知りたい
・地域の人にお知らせしたい

みなさまの思いを実現するお手伝いをさせていただきます

例えばこんな人達も一緒に関わることができると考えています

・地域福祉コーディネーター
・生活支援コーディネーター
・地域包括支援センター
・地域活動支援センター
・各種専門相談機関の相談員
・社会福祉法人の職員
・NPO法人・各種団体
・商店街の方
・民生委員・児童委員
・自治会の方
・老人クラブの方
・学校／PTA／子ども会の方

3　目標達成に向けた取組み

目標 1

互いを認め合い、つながるきっかけのあるまち

地域の課題

・気軽に出かけられる場所がほしい
・福祉学習に興味はあるけどきっかけがない
・中高生のボランティア機会が減っている
・地域団体への支援が不足している

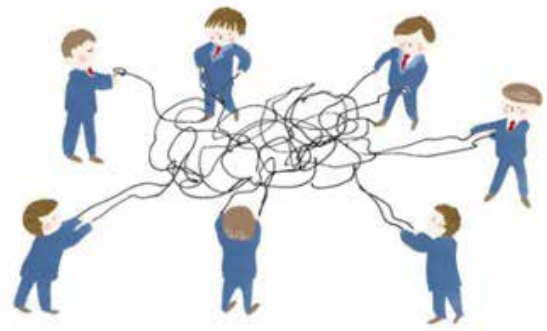

目指す姿

誰もが自分らしく、楽しみと生きがいを持ちながら、地域で暮らすことができる

5年間で取組む活動

目標達成に向けた取組み	アクションプラン
①でかけたいと思える場づくり	・いろいろなスタイルのカフェ、サロンの立ち上げ ・地域懇談会の開催
②福祉教育・市民学習の推進	・多様な人たちが知り合い活躍できる機会づくり ・心のバリアフリーの推進　・出前講座のコーディネート ・多文化共生社会の推進
③障害福祉団体と地域住民のネットワークの促進	・地域活動支援センターの機能充実 ・障害のある人の地域活動の促進 ・障害福祉団体と地域住民の相互交流の促進 ・障害福祉団体や支援者向け研修の充実
④地域防災活動の推進	・地域密着型の防災学習の実施 ・ペット防災、マンション防災等のテーマ別学習会の実施 ・災害対策ネットワークの推進

①でかけたいと思える場づくり

アクションプラン

・いろいろなスタイルのカフェ、サロンの立ち上げ

・地域懇談会の開催

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 地域の課題や情報などを、いろいろな人に呼びかけ、広めます。
- ☑ 地域懇談会や集いに積極的に参加します。

2024年の目標

◆「でかけたい！」と思えるような、楽しみであふれるまちにします

＜社協＞

- ☑ 地域で「どのような居場所が必要か」調査・分析します。
- ☑ ボランティアやNPO法人等の運営支援やサポートを行います。

まちのコラム

地域で子どもを支える取組み

「子どもの6人に一人が貧困状態にある」…そんな社会的課題を背景に、子どもの育ちを地域で支えるための連続講座を行いました。現在では10ヵ所を超える子ども食堂が市内で行われ、そこに参加するボランティアも「子どもと接していると、こちらが元気をもらうわね」と、やりがいにもつながっています。また、教育関係機関（スクールソーシャルワーカー等）との連携も日々深まり、気になる子どもへの支援も行われています。

地域住民が健康体操の先導役に

地域で健康体操が盛り上がるほど、「講師不足」の課題に直面します。そんな不安を払拭しようと、理学療法士や作業療法士を講師とした「健康体操講師養成講座」を地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターが協働開催。最初はぎこちなかった卒業生も、現在では立派な講師となり、日々地域で活動を続けています。

②福祉教育・市民学習の推進

アクションプラン

・多様な人たちが知り合い活躍できる機会づくり
・心のバリアフリーの推進
・出前講座のコーディネート
・多文化共生社会の推進

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 学びの機会を仲間とともに増やします。
- ☑ 「心のバリアフリー」について学び、地域に広めます。

2024年の目標

◆多様な価値観を大切にしながら、つながる場・機会を広げます

＜社協＞

- ☑ 関係機関・団体や個々のネットワークを広げ、学習内容を深化させます。
- ☑ 出前講座に協力してくださる、障害のある人やボランティア団体の個性が活きるプログラムを充実させます。

集合住宅の互助活動について考える

集合住宅では、住民の孤立や孤独死、災害時における状況把握に課題を抱えています。年に1度、市内で互助活動を行っている団体同士が集まり、お互いの活動のヒントになる話し合いを行っています。

互助の輪を市内全体へ、これからも広げていきます。

地域に広がる「福祉教育の機会」

市内の小中学校を中心に、福祉教育の輪が広がっています。内容は、障害当事者を招いての体験学習から、地元の高齢者や商店と協働したまちづくりなど。大人と子ども、双方にとって貴重な学びと生きがいの場になっています。

③障害福祉団体と地域住民のネットワークの促進

アクションプラン

・地域活動支援センターの機能充実
・障害のある人の地域活動の促進
・障害福祉団体と地域住民の相互交流の促進
・障害福祉団体や支援者向けの研修の充実

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 「障害とは何か」を考える機会を広げます。
- ☑ 地域活動に障害のある人が参加するときには、必要な配慮をします。

2024年の目標

◆住民と関係機関が連携し、「待っている」のではなく「拾い上げる」相談体制を強化します
◆障害のある人の多様な活動・参加を広げます

＜社協＞

- ☑ 障害のある人が、地域活動に参加、交流、活躍できる場を増やします。
- ☑ 多様な関係機関・職種の連携促進のための連絡会や学習会を開催します。

まちのコラム

誰もが地元の主人公に

福祉作業所に通うメンバーが、地域の和太鼓の先生から指導を受け、地元自治会と一緒に開催しているお祭りで、たくさんの出会いと日頃のおつきあいに感謝を込めて演奏しました。

〝障害のある人もない人も〟地域で一緒に

「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」は、地域ごとにさまざまな活動を展開しています。商店街のまち歩きを行いながら、ヘルプマークの周知を行ったり、じゃがいもや人参の作付けから収穫体験を地域の農家の協力により実施したり。出番づくりと交流を意識しながら活動しています。

④地域防災活動の推進

アクションプラン

・地域密着型の防災学習の実施
・ペット防災、マンション防災等のテーマ別学習会の実施
・災害対策ネットワークの推進

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 日頃より、自助・互助・共助を意識し、避難訓練や講座等に参加します。
- ☑ 自治会や家族単位で、普段の備えについて話し合い、準備します。

2024年の目標

◆防災活動をきっかけとした、あいさつが交わされ、顔の見える地域づくりを進めます

＜社協＞

- ☑ 防災をテーマとした学習会や訓練を通じ、身近な地域で、災害時に助け合う関係づくりを進めます。
- ☑ 大規模災害に備え、「災害対策ネットワーク」の更なる充実や、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。

まちのコラム

ペットを通じた防災活動

東日本大震災の際、ペット同伴のため避難所利用を断られ孤立した、という方がいらっしゃいました。ペットだけに焦点を当てるのではなく、ペットを通じた地域活動を広げることで、普段からあいさつのできる関係性を構築し、有事の際も助け合える風土をつくることを目的に、防災活動を行っています。

減災のためのネットワークづくり

大規模災害に備え、各地域で防災訓練や避難所開設の訓練が行われています。自治会、災害ボランティア団体、専門機関など重層的なネットワークで取組みながら、災害弱者が置いてきぼりにならない地域づくりを進めています。

「いざ」というときのために

東日本大震災（2011年）以降、大規模災害に対する備えや防災に関する知識も深まってきましたが、やはり「いざ」というときは、ご近所での支え合い、声かけが一番頼りになります。自分自身の身を守る（自助）とともに、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら取り組むこと（互助）が大切です。

「身近で顔の見える関係づくり」を自治会や地域コミュニティを中心に進めています。

目標 2

「私にもできる」が地域の力になるまち

地域の課題

・地域活動やボランティアに興味を持っている人は多いが、実際に活動している人は少ない
・団体の立ち上げや継続するための支援が不足している
・分野を超えた異業種・異分野での団体・関係機関のつながりが薄い

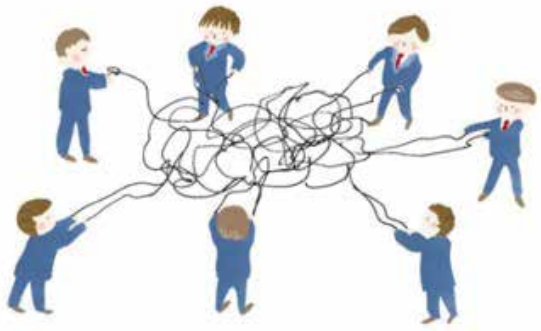

目指す姿

自分にできることがみつかりやすく、「また何かしたい」の輪が広がる

5年間で取組む活動

目標達成に向けた取組み	アクションプラン
①ボランティア・市民活動の振興	・ボランティア・市民活動の相談・コーディネート ・ボランティア・市民活動団体の運営支援 ・多様なボランティア・市民活動の推進 ・自治会等の地縁型の取組みとボランティア・ＮＰＯ等のテーマ型の活動の連携促進
②ご近所支えあい活動の推進	・支えあいサロン活動の運営 ・住民グループの立ち上げ ・多様な支えあい活動の推進
③関係機関・団体のネットワークによる地域貢献活動の推進	・企業・商店の社会貢献活動のコーディネート ・社会福祉法人ネットワークによる地域貢献活動の推進 ・NPO法人・各種団体の連携による取組みの推進 ・社会参加の機会づくり

①ボランティア・市民活動の振興

アクションプラン

・ボランティア・市民活動の相談・コーディネート
・ボランティア・市民活動団体の運営支援
・多様なボランティア・市民活動の推進
・自治会等の地縁型の取組みとボランティア・ＮＰＯ等のテーマ型の活動の連携促進

プロセス

＜市民（例）＞

☑ ボランティアや市民活動を通じて得たかけがえのない体験・人との出会いを広めていきます。

2024年の目標

◆ボランティアや地域活動による課題解決が広まり、新たな参画者を増やします

＜社協＞

☑ ボランティア・市民活動団体の立ち上げ・運営支援を行います。
☑ 団体間の交流及び連携・協働を促進し、個々の活動の充実を図ります。

まちのコラム

はじめてのボランティア体験

ボランティア活動をはじめてみたい方や、市民活動に興味がある方を対象に、「夏!体験ボランティア」を実施しています。毎年100名を超えるボランティアの熱気は、受け入れ施設や団体にとっても励みになっています。

「地域の宝＝子ども」を地域で支える

学校の教員退職者や、塾の講師をしていた方が中心となり、地域の子どもの健やかな成長を願って、地域で学習支援が行われています。活動の広がりと共に、人材や開催場所の不足などが課題となっています。

②ご近所支えあい活動の推進

アクションプラン

・支えあいサロン活動の運営
・住民グループの立ち上げ
・多様な支えあい活動の推進

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 気になる人に声をかけ、お誘いします。
- ☑ グループづくりを進めます。

2024年の目標

◆自身の生きがいにつながるような、多様な居場所を増やします

＜社協＞

- ☑ 生活課題や地域課題に対応する、新たな住民グループの立ち上げ支援を行います。
- ☑ 立川に転入・転勤された方や、これから地域活動を始めようと考えている方が、気軽に地域デビューできるよう支援します。

まちのコラム

立川に引っ越しても安心！と言われたい

「引っ越してきたばかりで、立川のことがわからない‥」こんな声から生まれたのが、「転入・転勤ママのおはなし会」です。

知らない土地での子育てや、育児で悩んでいるママ同士が集まり、現在は10組を超える親子が参加しています。LINEやインターネットが普及した現代でも、「直接触れ合う」「目を見て話す」光景がここには広がっています。

一歩を踏み出す背中を後押ししたい

立川市内でも課題となっている、8050問題。「ひきこもり生活から社会へ踏み出す一歩目のお手伝いができれば変わるかもしれない」。そんな思いから、当事者家族を支援しているNPOも参画して学習会を実施。現在では、家族会も発足し、当事者視点での支援やネットワークを築いています。

③関係機関・団体のネットワークによる地域貢献活動の推進

アクションプラン

・企業・商店の社会貢献活動のコーディネート
・社会福祉法人ネットワークによる地域貢献活動の推進
・NPO法人・各種団体の連携による取組みの推進
・社会参加の機会づくり

プロセス

<企業・商店・社会福祉法人・NPO・団体>

☑ 必要とされる地域貢献活動に取組みます。

<社協>

☑ ネットワークづくりの中核機関として、地域貢献活動を進めます。
☑ 社会参加の機会を必要としている人と各種機関をつなぎます。

2024年の目標

◆福祉領域にとらわれず、多様な機関が連携し、社会参加の機会を創出します

まちのコラム

社会福祉法人が取組む地域貢献

市内の社会福祉法人が集まり、市内全域での活動に取組み始めてから4年が経過しました。近接する法人が協働してフードドライブ活動や、学習会を実施するなど、それぞれの特色を活かしながら活動を進めています。

待っています!あなたの地域デビュー

「これから地域で何かを始めよう」という方を待っている福祉施設・地域団体はたくさんありますが、出会うきっかけがなかったり、「どうしたらいいかわからない」という声も聞かれます。活動参加者をお誘いする「待っています！あなたの地域デビューtheパーティー」を開催しています。

目標 3

安心してなんでも相談できるまち

地域の課題

・ひきこもりが長期化している人がいる
・病気や介護で悩んでいる人がいる
・失業状態が続き今後の生活が不安
・相談先がない。わからない

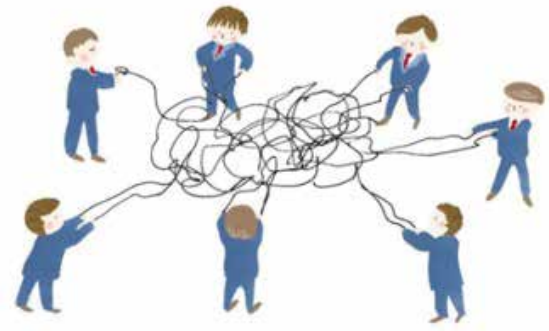

目指す姿

困ったときには
「あそこへ」「あの人に」
が思い浮かび、
安心して毎日を
過ごせる

5年間で取組む活動

目標達成に向けた取組み	アクションプラン
①地域包括ケアの推進	・複合的な課題に対応する総合相談の充実 ・いろいろな分野・主体の連携による課題解決 ・ケアマネジメントの質の向上
②権利擁護の理念と制度の浸透	・日常生活自立支援事業の充実 ・成年後見制度の推進 ・市民後見人の養成・支援 ・中核機関としての機能充実
③生活困窮者の自立生活支援	・生活困窮者の早期把握、包括的支援体制の構築 ・生活困窮者支援を通じた地域づくり ・市民参加によるフードバンクの取組み

①地域包括ケアの推進

アクションプラン

・複合的な課題に対応する総合相談の充実
・いろいろな分野・主体の連携による課題解決
・ケアマネジメントの質の向上

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 困ったときに相談できる場所を見つけておきます。
- ☑ 日頃から地域包括支援センター等の講座に参加します。

＜社協＞

- ☑ 複合的課題のある相談を一体的に受け止めます。
- ☑ 多職種連絡会を開催し、連携を深めます。
- ☑ 専門職向け研修を充実させ、ケアの向上を図ります。

2024年の目標

◆どこかに相談すれば、必ず最適な窓口につながります

◆希望する場所で希望する生活ができます

まちのコラム

「最期は家に帰りたい」を支える

アパートで独り暮らしをする60代男性。がん末期の状態でしたが、ご本人の希望により退院し、最期までの約2週間を住み慣れた自宅で過ごしました。最期は、訪問介護ヘルパーが息をしていない本人を発見し、在宅医、訪問看護師、訪問介護ヘルパー、ケアマネジャーで本人を見送りました。この2週間の間には、遠方に住んでいる親族が訪れ、お別れの時間を過ごすことができました。

多職種連携による地域で支える仕組みづくり

立川市では「サービス利用者や地域住民が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように、地域の事業者や関係者のネットワークで何ができるか」を各種会議・連絡会にて検討し、解決を図っています。

サポートを必要としている住民を地域で多面的に支えていくため、関係機関による地域ケア会議や各種連絡会における多職種連携により、住民へのサービス提供の質の向上に取組んでいます。

各種連絡会には、**サービス事業者別の連絡会**や、**地域包括支援センターの業務別連絡会**があります。

居宅介護支援事業者等連絡会
訪問介護事業者連絡会
通所サービス事業者連絡会
訪問看護連絡会等

総合相談支援・権利擁護業務連絡会（社会福祉士）
ケアマネジメント支援業務連絡会（主任ケアマネジャー）
介護予防業務連絡会（保健師・看護師）等

②権利擁護の理念と制度の浸透

アクションプラン

- 日常生活自立支援事業の充実
- 成年後見制度の推進
- 市民後見人の養成・支援
- 中核機関としての機能充実

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 講演会や出前講座などに参加し、制度への理解を深めます。
- ☑ 「社会貢献をしたい」という思いを市民後見人になることで実現します。

＜社協＞

- ☑ 制度の周知啓発のために、講演会や出前講座を行います。
- ☑ 制度の充実を図るために市民生活支援員や市民後見人を増やします。
- ☑ 成年後見制度の中核機関として、適切な後見人とのマッチングを図ります。

2024年の目標

- ◆判断能力が低下しても、住み慣れたまちで、自分らしい生活を送ることができます
- ◆制度を必要とする方が、安心して利用することができます

判断能力が低下しても住み慣れたまちで暮らすために

物忘れが増え、福祉サービス利用の契約手続きなどに不安を抱くようになったAさん。相談を受けたケアマネジャーと一緒に来所されました。

「日々の手続きや支払いについて不安だが、住み慣れた家で暮らしていきたい」と、日常生活自立支援事業を利用することとなりました。その後、Aさんは「相談できる人が増えて、一緒に確認してくれるから助かるよ」と安心感を持って地域で生活されています。

※日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が福祉サービスの利用援助等を行うものです。

※市民後見人

市民後見人養成講座などで知識や技術を身に付けた市民が、他者の成年後見人になることを希望し、家庭裁判所に選任された場合に市民後見人となります。

市民後見人には同じまちに住む市民としての視点を活かしたきめ細やかな支援が期待されています。

③生活困窮者の自立生活支援

アクションプラン

・生活困窮者の早期把握、包括的支援体制の構築
・生活困窮者支援を通じた地域づくり
・市民参加によるフードバンクの取組み

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 地域で気になる人がいたら、相談窓口を紹介します。
- ☑ フードバンク活動を友人や知人に広め、参加する機会を知らせます。

2024年の目標

◆生活に困りごとを抱えている人が活躍できる場所や働く機会を得られるようにします

＜社協＞

- ☑ 地域住民をはじめ、自治会、民生・児童委員、地域団体、企業、商店、行政と連携しながら解決を図ります。
- ☑ フードバンク活動を通じて企業、市民、行政ができることを出し合えるようにします。

まちのコラム

食料支援で生活困窮を救うフードバンク

「せっかく仕事が決まっても初回給料日までの生活が成り立たない」という方が立川市くらし・しごとサポートセンターを見つけ、来所されました。

所持金は底をつき生活が回らない状態でしたが、貸付制度等の利用はせず、食料支援のみ受けることを希望されました。

給料日までの間、フードバンクを利用し、生活の基盤を整え、無事に仕事も続けられています。

フードロス対策から地域づくりへ

一人ひとりの「もったいない」という想いが集まり、企業でもフードドライブ（食料品の収集活動）が行われるようになっています。「今、地域で起きている困りごと」の解決に企業や商店も参画しています。

目標 4

必要な情報が必要な人に わりやすく伝わるまち

地域の課題

・地域のイベントやグループの情報がわからない
・「子育て」「介護」など同じような状況にある人と知り合いたい
・情報を得ることができず、どこにもつながっていない人がいる

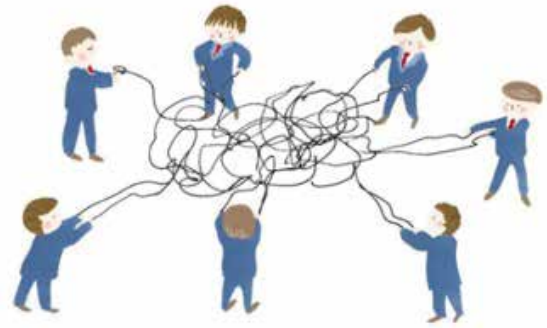

目指す姿

地域や生活の情報が得やすく、さまざまな活動に参加したくなる

5 年間で取組む活動

目標達成に向けた取組み	アクションプラン
①使いやすく役に立つ情報編集	・市民ニーズに合わせた情報編集と発信 ・企業･商店の活動との協働による発信
②情報を届け合う仕組みづくり	・地域の情報を口コミで広げる ・地域密着型の広報誌の活用

①使いやすく役に立つ情報編集

アクションプラン

・市民ニーズに合わせた情報編集と発信
・企業・商店の活動との協働による発信

プロセス

＜市民（例）＞

☑ チラシやインターネット等、情報の受け手に合わせて情報を広めます。

＜社協＞

☑ 地域密着型の広報誌を活用し、具体的な地域情報を発信します。

☑ ホームページやSNS等の活用を強化し、地域情報の速報を発信します。

企業・商店が地域福祉や市民活動の広報活動に協力しやすい仕組みをつくります。

2024年の目標

◆読み手の立場に立った情報を発信します

◆情報受発信により新たな交流が活発になります

あいあい通信

・社協の広報紙（年複数回発行）
・立川市内に全戸配布
・**立川市内全体**に関する情報を掲載

まちねっと

・地域福祉コーディネーターと住民と地域包括支援センターの情報紙
富士見町・柴崎町版 ／ 錦町・羽衣町版 ／ 曙町・高松町・緑町版 ／ 栄町・若葉町版 ／ 砂川町・柏町・幸町・泉町版 ／ 上砂町・一番町・西砂町版があり、各地域の旬な情報を掲載

←富士見町・柴崎町版

あいあい通信や**まちねっと**のバックナンバーは
こちらのQRコードよりご確認できます
立川社協ホームページ「広報」ページへ →

ボランティア・市民活動センターたちかわの広報

情報掲示板

・ボランティアや市民活動等に関する情報が満載
・年複数回発行　※「あいあい通信」発行月はあいあい通信に掲載

立川市社会福祉協議会の FacebookやTwitter、YouTubeでも情報発信しています

まちのコラム

必要な情報にアクセスしやすいまちになるといいな

立川市在住のママより

外国人のママが増えています。幼稚園のママ友同士で、外国人ママに情報を伝えるための工夫をしています。仕事で外国語を使っていたママや、外国人の夫をもつ外国語ができるママから、その外国人ママに幼稚園のお知らせなどを伝えています。

夜間・休日の急病や、事故・災害時などの困りごとは外国人も同じです。しかし、情報が十分に伝わっていない状況もあり、取組みが必要です。

銀行手続きも、窓口に外国語ができる職員がいないと困ることがあるそうです。例えば、外国語ができる職員がいなくとも、窓口に翻訳機があることを表示していれば、安心してその窓口に行くことができるのではないでしょうか。やさしい日本語の使用等も含めて不安を取り除く工夫は、安心や暮らしやすさなど、まちへの信頼につながります。

②情報を届け合う仕組みづくり

アクションプラン

・地域の情報を口コミで広げる
・地域密着型の広報誌の活用

プロセス

＜市民（例）＞

- ☑ 知っている情報や人を相手に合わせてわかりやすく紹介します。
- ☑ 同じ困りごとを抱えている人の相談事を一緒に考えます。

2024年の目標

◆身近な地域において、相手に合わせた情報の受発信がなされます

＜社協＞

- ☑ 地域資源情報を常に収集し、更新して届けます。

まちのコラム

ママ同士のネットワークづくり

「産後うつ」という言葉が聞かれるように、子育ては楽しくもあり、時に辛く感じることもあります。

子育て中のママたちが「マッサージ」をきっかけとして集まる機会を学習館も参画してつくっています。見守り保育のボランティアさんとの交流や、保育園や復職に関する情報交換など、地域でのお付き合いが続いていく入口となっています。

顔を合わせるからこそ得られる情報

幼稚園入園前の子をもつママと、入園している子をもつママが交流できるイベントを開催しました。子育てひろばにチラシを貼って広報しましたが、それだけでは情報が届かなかったため、直接声をかけてお誘いしたところ、大勢のママたちが集まりました。
初めての場所でも、相手の顔がわかると安心して参加できます。ママ友が増え、先輩ママとも情報交換ができて、入園前の不安が解消されました。

その他にも、立川市に転入してきたママさんたちが交流するサロンも開催され、地域や子育ての情報が交換されています。

各領域の活動

全市

福祉圏域では十分に
対応することができない
複合化・複雑化した課題、
既存の制度では
対応できない課題に
対応する。

福祉圏域

小地域からあげられた
市民からの相談を
受け止め、支援を行う。
また、必要に応じて
住民や各種関係機関・
団体などと連携しながら
解決にあたる。

小地域

地域住民、各種関係機関・
団体などが身近な場所で
つながり、さまざまな人が
情報交換を行い、地域の
問題解決を試みる。また、
必要に応じて福祉圏域の
相談窓口へつなぐ。

専門職の活動

相談支援包括化推進員

地域福祉コーディネーター

立川市の多層的な福祉ネットワーク

総合的な相談支援体制づくり

雇用

就労　高齢　住まい

各種相談窓口

生活困窮

介護　高齢者

地域福祉アンテナショップ

市民や
関係機関・
団体の交流

重点推進事項

まるごと相談支援

多様で複雑な困りごとに寄り添い、
解決のお手伝いをします。

＋

相談支援包括化推進員と協働し、
行政や専門機関と連携を図ります。

地域福祉コーディネーターの活動強化

地域住民のちょっとした困りごとや
生活課題に対応すべく、圏域ごとに地域福祉
コーディネーターを配置し、地域での課題解決を行います。

＋

地域福祉コーディネーターの活動を強化することで、
より身近な相談機能として、住民とともに、
地域課題に取組んでいきます。

(仮称)地域福祉アンテナショップの設置

身近な場所で、誰もが
気軽に相談でき、ふらっと立ち寄れる
(仮称)地域福祉アンテナショップをつくります。

第３章
計画を推進するための体制

1　住民主体による計画の推進

第5次立川あいあいプラン21は、多くの方々が地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、参画し作り上げたものです。計画の推進にあたっては、市民、関係団体、社会福祉協議会、行政が互いに協働し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取組むことが重要となります。

計画を推進していくために、市民、地域関係団体、福祉活動団体、関係機関などを構成員とする「立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会」を立川市と合同で新たに設置し、重点推進事項を中心に立川市地域福祉計画との整合性を図りながら、立川市と連携して推進していきます。

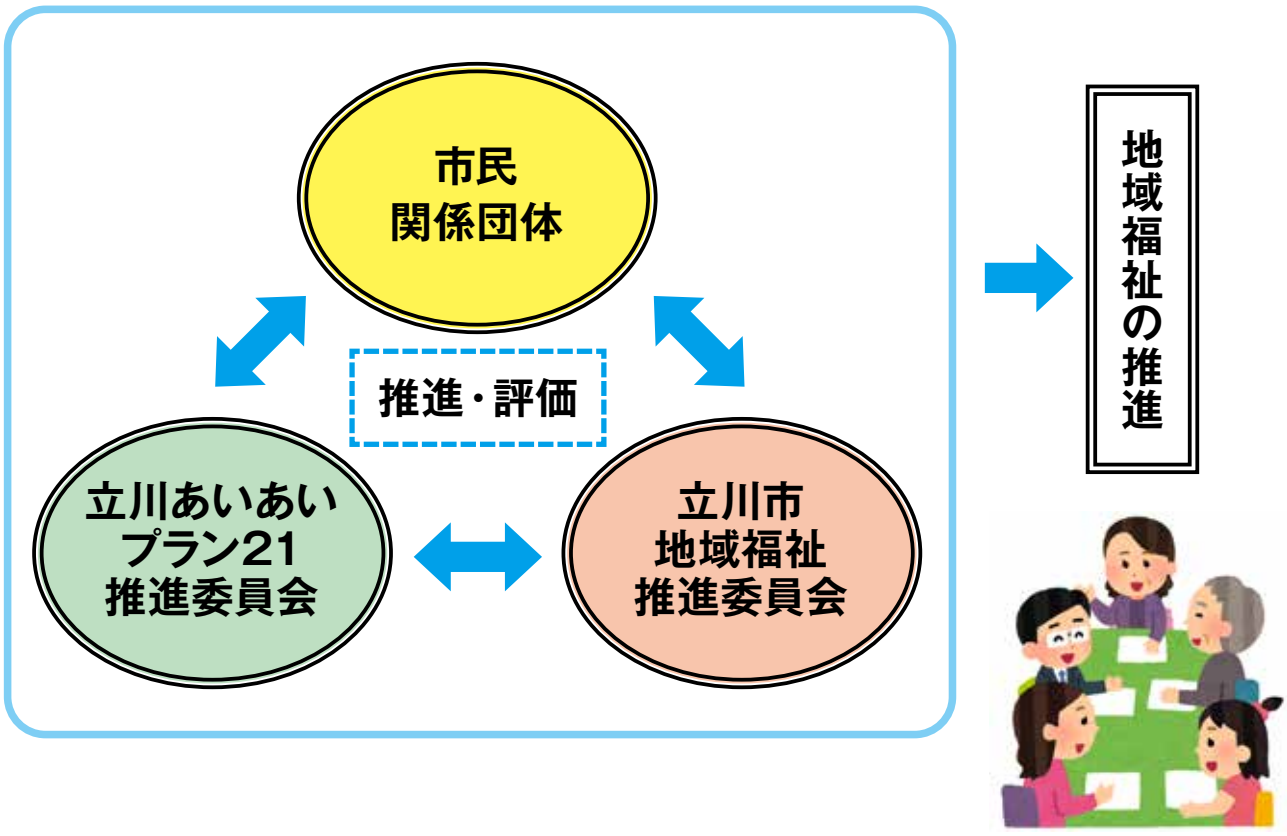

2　計画の推進スケジュール

2020年度に「立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会」を立川市と合同で設置し、2020年度～2022年度の3か年における計画推進を行っていきます。2023年度に新たに第6次立川あいあいプラン21策定委員会を立ち上げ、第5次計画の残り2か年（2023年度～2024年度）の推進と全体評価、及び次期5か年（2025年度～2029年度）の地域福祉市民活動計画となる第6次立川あいあいプラン21の策定を行います。

●計画の推進スケジュール

年　度	2020年度～ 2022年度	2023年度～ 2024年度
立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会	→ 立川市と合同で計画の推進委員会を立ち上げ、一体的に推進します	
第6次 立川あいあいプラン21 策定委員会		→ 策定委員会を立ち上げ、第5次計画の推進・評価、及び第6次計画の策定を行います。

3　評価の方法

地域福祉推進のためには、現状や課題、成果について分析し、具体的にわかりやすく伝えていく必要があります。そのためには「何をもって地域福祉が進んだといえるのか」を測るための指標が不可欠になります。

これまで地域福祉推進の度合いは、参加者数や参画団体数、会議や研修の回数など量的な視点から測られることが多いのが現状ですが、量的な視点だけでは、本当に「地域福祉が推進されたのか」「住みやすいまちになったのか」を評価するためには十分と言えません。

このような課題認識から、2016年1月から2018年3月までの「立川市地域福祉推進委員会兼第4次立川あいあいプラン21推進検討委員会」において、「地域福祉推進のための指標づくり報告書」をまとめました。

報告書では、量的な評価だけではなく、質的評価(活動実施の結果どのくらい課題が解決されているか、また事業の対象者の満足度はどうかなど)や、プロセス評価(取組みを通して住民参加や連携が進んでいるかなど)が重要と提案しています。

これを受けて、本計画においては、評価の手法を検討し、5か年の計画期間中に、中間及び最終評価を行います。

4　計画推進のための社会福祉協議会の体制強化

本計画は、地域福祉の主体としての市民や多様な地域関係者の協働に基づいて取組みが推進されます。計画を推進していくうえでは、市民、関係者の活動推進のプラットフォームとなる立川市社会福祉協議会の組織基盤の発展・強化が同時に求められます。

立川市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営（経営）のビジョンや目標を明確にし、その実現にむけた組織、事業、財務に関する具体的な取組みを明らかにした発展・強化計画である「立川市社会福祉協議会第1次経営計画」（2020年度～2024年度）の策定を行い、あいあいプランの推進を下支えしていきます。

発展・強化のうえでは、組織の理念、使命、基本方針、役職員の行動指針を定め、基盤としての財務体制を強化していきます。また、地域福祉を推進していくうえで要となる人材の確保と育成を行い、部署間の連携を強化するとともに、市民、地域の多様な関係者、関係団体、立川市と協働していきます。

（1）立川市社会福祉協議会の理念

「誰もが　ふつうに　くらせる　しあわせなまち　立川」の実現

（2）立川市社会福祉協議会の使命（ミッション）

「住民主体の福祉コミュニティづくり」

（3）立川市社会福祉協議会の基本方針

①地域の福祉課題、住民の生活課題の把握に努め、その課題解決のために専門性を発揮するとともに公私の関係者と連携・協働した対応を行います。

②人の尊厳の保持、利用者本位を念頭に活動を行います。

③社会環境の変化に伴う住民ニーズに対応するため、活動の重点化と柔軟なサービス提供を行います。

④法令を遵守し、情報公開、説明責任を果たし、あわせて高い倫理観に基づく公正中立な事業活動を展開します。

⑤組織基盤の強化を図り、市民が満足、納得する事業展開と活動を行います。

（4）立川市社会福祉協議会役職員の行動指針

①私たちは、市民一人ひとりの人権を尊重し、住民から信頼される役職員、職場を目指します。

②私たちは、地域福祉を推進する公共的な性格を有する団体の役職員であることを常に意識して、法令を遵守し、正しい判断に基づいた行動をとります。

③私たちは、事業の執行にあたっては、PDCAのマネジメントサイクルに基づき実施し、計画的な事業執行と評価を大切にします。

④私たちは、誤った対応をした場合には、事実をすばやく確認し、その原因の徹底した解明と再発防止を迅速に行います。

⑤私たちは、常に自己学習、自己研鑽に努め、地域を基盤としたソーシャルワークの専門性に基づく多角的な視点で市民の課題解決を支援します。

⑥私たちはコスト意識を持って働くとともに、省エネルギーやCO2の削減などに努め、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs※（エスディージーズ）に沿った行動をとります。

※「SDGs（エスディージーズ）」とは、2015年に国連で採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「気候変動に具体的対策を」といった17の分野別の目標と、169項目のターゲット（達成基準）で構成されている。

付属資料

1　第５次立川あいあいプラン 21 策定の経過

（1）第5次立川あいあいプラン21策定委員会

	開 催 日	内　容
1	2018年7月18日(水)	・委嘱状伝達式 ・委員長・副委員長の選任 ・あいあいプラン21（地域福祉市民活動計画）について
2	2018年10月17日(火)	・第4次立川あいあいプラン21の現状について ・地域課題（ニーズ）の調査について ・委員が捉えている地域の強みや課題について
3	2018年12月19日(水)	・グループワーク「地域課題の解決に向けた取組みについて」
4	2019年3月29日(金)	・グループワーク「地域懇談会、対象別ヒアリングから計画に盛り込むべき課題、取組みがないかを考える」
5	2019年4月17日(水)	・グループワーク「地域福祉ウォッチャー調査、地域福祉に関するアンケートの報告から計画に盛り込むべき課題、取組みがないかを考える」
6	2019年5月15日(水)	・グループワーク「計画の柱立てをするために　～市民・社協・立川市ができることを考える～」
7	2019年7月3日(水)	・計画の体系「めざすまち（目標）」について意見交換
8	2019年8月22日(木)	・計画の体系「めざすまち（目標）」について意見交換
9	2019年9月18日(水)	・政策の動向について ・立川市地域福祉計画の策定状況について ・計画書の構成について意見交換
10	2019年10月30日(水)	・第5次立川あいあいプラン21個別プランの内容（案）について ・第5次立川あいあいプラン21個別プランのあらわし方について
11	2019年12月18日(水)	・第5次立川あいあいプラン21の構成と内容について
12	2020年3月4日(水)	・第5次立川あいあいプラン21の構成と内容について ・ダイジェスト版の作成について

社会福祉法人立川市社会福祉協議会第５次立川あいあいプラン２１策定委員会設置要綱

（目的）

第1条　この要綱は、社会福祉法人立川市社会福祉協議会（以下「社協」という。）第５次立川あいあいプラン２１（以下「あいあいプラン」という。）の策定委員会の設置について必要な事項を定め、もって地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

（任務）

第２条　策定委員会の任務は、次の各号に掲げるとおりとする。

（1）　社協あいあいプランの策定に関する必要な事項の検討

（2）　その他、社協会長が必要と認めた任務

（策定委員会）

第3条　策定委員会の委員は、次の各号の中から２０名以内を選任し、社協会長が委嘱する。

（1）　学識経験者

（2）　立川市自治会連合会

（3）　立川市民生委員・児童委員協議会

（4）　福祉関係機関

（5）　市民活動団体・地域活動団体関係者

（6）　企業・企業関係団体

（7）　立川市

（8）　社協理事

（9）　社協会長が必要と認めた者

2　策定委員会に委員長1名、副委員長1名をおき社協会長が指名する。

3　委員長は、会務を総理し、策定委員会を招集し議事を進行する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第４条　策定委員の任期は、委嘱をした日から平成３２年7月３１日までとする。

（部会）

第５条　策定委員会は、あいあいプランの策定に関する調査及び検討を行うため、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2　部会の委員は、策定委員会委員と社協関係者とする。

3　部会は、社協事務局が招集し議事を進行する。

（守秘義務）

第６条　策定委員は、策定委員会で知りえた個人のプライバシーを他に漏らしてはならない。この職を退いた後も同様とする。

（事務局）

第７条　策定委員会の事務局は、社協地域活動推進課が担当する。

（委任）

第８条　この要綱の施行について必要な事項は、社協会長が別に定める。

附則

1　この要綱は、平成３０年４月1日から施行する。

第５次立川あいあいプラン２１策定委員会　委員名簿

No	委員名等	
	施設名・団体名等	個人名(敬称略)
1	武蔵野大学　人間科学部　社会福祉学科	熊田博喜
2	立川市自治会連合会　曙町支部長	西野進介
3	第4地区立川市民生委員・児童委員協議会	山川清隆
4	訪問看護連絡会	上原麻実
5	社会福祉法人　至誠学舎立川　至誠学園	石田芳朗
6	認定NPO法人育て上げネット	井村良英
7	WestWave立川	宮﨑彩乃
8	いちばん子ども食堂	大橋正則
9	NPO法人たちかわ多文化共生センター	杉田理恵
10	けやき台団地お助け隊	星野恵子
11	障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会 ※市内の障害者団体の協議体	野々久美子
12		曽根もと子
13		平岡敏子
14	立川商工会議所	中島孝昌
15	立川市商店街振興組合連合会	小澤清富
16	立川市福祉保健部障害福祉課(2018年7月～2019年3月)	高木健一
	立川市福祉保健部高齢福祉課(2019年4月～)	小平真弓
17	立川市社会福祉協議会　理事	宮本直樹
18		岡垣豊

（2）地域懇談会

計画策定にあたり、住民の声を反映させるために地域懇談会を開催しました。市内3つの町で2回ずつ、3町合同での報告会を1回行い、普段の生活の中で感じている課題やその解決に向けた取組みについて話し合いました。ここでは、各町の報告書を掲載します。

第1回 柴崎町地域懇談会 開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に開催しています。この懇談会は今回を含め、計3回実施します。

第1回には、10代から80代までの幅広い年齢層の方々が参加されました。

◆第1回 柴崎町地域懇談会の概要

日　時：平成30年11月27日(火)19時～21時
場　所：柴崎学習館
参加者：地域住民の方々 28名
　　立川市社会福祉協議会・立川市職員 9名

◆当日のプログラム

○開会あいさつ
○社会福祉協議会の説明
○立川あいあいプラン２１の説明
○グループワーク
○各グループからの発表
○まとめ

◆立川市社会福祉協議会とは

「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を、地域の皆さまやボランティア・福祉団体・企業等の関係機関と協力し、ともに考え実現していく民間の社会福祉団体です。

◆立川あいあいプラン２１とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

グループワークで出された意見

4つのグループに分かれて、意見交換を行いました。(テーマ：地域の特徴や強み、課題)

1班

・一小が新しくなったことで、子育て世帯が転居してきている。
・児童館がなく、子どもの遊び場も少ない。
・地域活動に参加する若い世代が少ない。
・長く住んでいる住人が多く、地域活動が盛ん。
・女性が元気。
・歩道が狭く、自転車と接触する危険がある。
・交通の便が良く、買い物も便利。

2班

・優しい子どもが多い。
・児童館がなく、子育て情報が入らない。
・自治会活動がしっかりとしている。
・地域活動に対して、世話役の方が多い。
・女性が活躍している。
・近所の人が集う場所が少ない。
・福祉施設への理解がある。
・バスの本数が少ないエリアがある。
・歴史があるまち。

3班

・あいさつが活発で暖かいまち。
・長く住んでいる人が多く、歴史がある。
・お祭りも盛んで、世代を超えたつながりがある。
・地域団体が活発に活動している。
・高齢者が多くなっている。
・1人暮らしの方が多くなっている。
・避難所等の備えが心配。
・外国籍の方が増えてきたように感じる。
・自転車マナーが気になる。
・駅が近く、利便性が高い。

4班

・子ども会やPTAに積極的な保護者が多い。
・児童館がなく、子どもの遊び場も少ない。
・親子代々住んでいる家庭が多く、地域の団結力が強い。
・新しい住民は増えているが、なかなか馴染みにくい。
・パパの活躍の場が少ない。
・駅近だが、繁華街を抜けると非常に静かで住みやすい。
・空家も多くなってきた。
・歴史のあるまち。

◆第2回 柴崎町地域懇談会

今回出された地域の課題に対して、その課題解決のために「どんな取り組みができるか」「どんなまちにしたいか」など、グループに分かれてアイデアを出し合います。

※どなたでもご参加いただける内容です。第1回に参加されていない方も、ぜひご参加ください。

○日　程
日　時：平成31年1月29日(火) 19時～21時
場　所：柴崎学習館
申込み：事前にお申込みください。
問合せ：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/比留間・田中・小林)
電話:042-529-8300／Fax:042-529-8714
E-mail:info@tachikawa-shakyo.jp

第2回
柴崎町地域懇談会
開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に柴崎町、若葉町、柏町の3つの地域で開催しています。第2回では、課題の解決策を話し合いました。

◆第2回 柴崎町地域懇談会の概要

日　時：2019年1月29日(火)19時～21時
場　所：柴崎学習館
参加者：地域住民の方々 18名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 9名

◆当日のプログラム

○開会、あいさつ
○第1回地域懇談会の振り返り
◯柴崎町の課題の共有
○グループワーク（課題の解決策を考える）
○各グループからの発表
○まとめ、終了

◆立川あいあいプラン２１とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

◆第5次立川あいあいプラン２１策定委員会

第5次立川あいあいプラン21は、市民参画による委員会方式により策定しています。委員会での検討内容は立川市社会福祉協議会のホームページ上で公開しています。
是非ご覧ください。
＜ホームページアドレス＞
https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/plan/

グループワークでの意見交換（主な意見）

4グループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで1回目の地域懇談会であげられた課題をもとに「具体的にできることや解決策」を話し合いました。

個人	・ご近所同士の挨拶、声かけを積極的にする。 ・地域活動に積極的に参加する。 ・地域の取り組みを口コミで広げる。 ・地域との交流を楽しむ。 ・地域イベントなどの発起人になる。 ・一人住まいの高齢者への見守りやボランティア活動をする。
地域	・今まで地域活動に参加してこなかった人が、参加しやすいイベントを開催する。 ・多世代、多目的の人が集まり、活動や交流できる場を作る。 ・一人暮らしや男性など対象に合わせた居場所を作る。 ・地域で児童館に代わる、子育て支援の活動を行う。 ・おやじの会立ち上げ等、地域活動へのパパの参加のきっかけを作る。 ・外国籍の方が地域に馴染むよう、立川やその国の料理教室を開催する。 ・地域団体同士の情報交換を行い、一緒に活動したり、活動のヒントを得る機会にする。 ・ニーズに合わせた情報発信の工夫やマップ作成をする。 （例：オストメイト対応トイレマップ、バリアフリーマップ、子育て応援マップなど） ・乳児がいる世帯や障害者、単身者、誰でも参加できる避難訓練を開催する。 ・支えあいサロンを増やす。 ・小学校、中学校の同窓会を積極的に開催し、その後の繋がりを強化する。 ・諏訪神社や立川第1小学校などの古い歴史を活かした地域交流を行う。 ・自転車のマナー問題については、大人の自転車教室を開催し、指導は子ども達がする。 ・商店街や現役世代の人を巻き込んだ子供食堂や無料学習支援を行う。
その他	・空き店舗や自治会館、福祉施設を活用して地域の居場所を作る。 ・スーパーなどの商業施設に子育て支援の場（一時託児所など）や情報掲示板コーナーを設ける。 ・コミュニティバスの運行ルート拡大する。 ・ボランティアの募集や活躍できる人材が一目でわかるポータルサイトを立ち上げる。 ・1小で4月から始まるコミュニティスクールを活用して、そこを地域課題に取り組む拠点とする。 ・プライバシーの問題をクリアにして、支援機関同士が情報共有を行い、気になる人をきちんとサポートできるようにする。

■『福祉のまちづくりを考える地域懇談会 報告会』のお知らせ

立川市社会福祉協議会では、柴崎町、若葉町、柏町の3地域で、地域の特徴や強み、課題を出し合い、その課題解決のための取り組みを考える地域懇談会を開催しました。

今回の報告会では、地域の強みや課題を共有し、課題解決のために住民同士や多様な団体等が、協力し合えることや新たな取り組みを参加者一同で具体的に考える機会とします。

今まで地域懇談会に参加されていない方も、ぜひ、ご参加ください。

日　時：2019年2月23日（土）　10：00～12：00
場　所：女性総合センター・アイム 5階 第3学習室　　定　員：80名 申込順
申込み：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/枝村・田中・小山)
Tel:042-529-8300／Fax:042-529-8714
Mail:info@tachikawa-shakyo.jp

第1回
若葉町地域懇談会
開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に開催しています。この懇談会は今回を含め、計3回実施します。3回目は他の地区と合同で実施する予定です。

◆第1回 若葉町地域懇談会の概要

日　時：平成30年10月21日(日) 10時～12時
場　所：若葉会館
参加者：地域住民の方々 33名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 9名

◆当日のプログラム

○開会あいさつ
○社会福祉協議会の説明
○立川あいあいプラン２１の説明
○グループワーク
○各グループからの発表
○まとめ

◆立川市社会福祉協議会とは

「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を、地域の皆さまやボランティア・福祉団体・企業等の関係機関と協力し、ともに考え実現していく民間の社会福祉団体です。

◆立川あいあいプラン２１とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

グループワークでの意見交換

6つのグループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで簡単に自己紹介を行った後、若葉町の「①地域の特徴②地域の強み③地域の課題」について、たくさんの意見を出し合いました。

1班

・地域で活動している団体が多い。
・サロンや講座等の集いの場所に行く交通手段がない。
・車いすを気軽に借りられる拠点がない。
・災害時、マンションなので地域に協力できるかわからない。

2班

・見守りや挨拶がある。
・医療機関がたくさんある。
・自治会役員等が高齢化している。
・海外出身の住民が多くなっている。
・高齢者の一人暮らしが多くなっている。
・府中街道の交通量が多い。
・単身でひきこもりの人がいる。

3班

・他市と隣接している。
・長く住み続けている人が多い。
・他のまちに比べ、子どもたちが穏やか。
・悪質な広告や勧誘がない。
・団地にエレベーターがついているところが少ない。
・五日市街道が狭い。

4班

・若葉薫り、緑多く、水澄むまち。
・木の伐採が必要な所がある。
・ゴミの分別ルールが守られない。
・若葉小学校跡地の活用をどうするかが気になる。
・自治会加入率が低下している。
・子ども会が解散した。

5班

・小・中学生の評判が良い。
・まちがきれい。
・地域のまとまりが強い。
・東西に移動することができる道が少ない。
・地域を巡回する手段がほしい。
・サロン活動の場が足りない。
・個人商店が少ない。
・次世代の地域の担い手が不足している。

6班

・買い物が便利。
・団地と戸建ての関係がうまくいっている。
・子どもに手が回らない家がある。
・子どもたちが定期的に行ける居場所がほしい。
・小学校統合で、小学生のゴミ出しボランティアが休止している。

◆第2回 若葉町地域懇談会に向けて

今回の懇談会で出された地域の課題を共有し、その課題解決のために「どんな取り組みが必要か」「どんなまちになるといいか」について意見交換を行います。

皆さまのご意見から、具体的な取り組みにつなげていけたらと思います。

※第1回目に参加していない方も、参加をしていただける内容です。

○次回日程
日　時：平成30年11月23日(金・祝) 10時～12時
場　所：若葉会館
申込み：事前にお申込みください。
（直接会場へお越し頂いてもご参加いただけます。）
問合せ：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/比留間・田中・古川・小山)
Tel:042-529-8300／Fax:042-529-8714
Mail:info@tachikawa-shakyo.jp

第2回
若葉町地域懇談会
開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に若葉町、柴崎町、柏町の3つの地域で開催しています。第2回では、課題の解決策を話し合いました。

◆第2回 若葉町地域懇談会の概要

日　時：2018年11月23日(金・祝)10時～12時
場　所：若葉会館
参加者：地域住民の方々 21名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 7名

◆立川あいあいプラン21とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

◆第5次立川あいあいプラン21策定委員会

第5次立川あいあいプラン21は、市民参画による委員会方式により策定しています。委員会での検討内容は立川市社会福祉協議会のホームページ上で公開しています。是非ご覧ください。
＜ホームページアドレス＞
https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/plan/

◆当日のプログラム

○開会、あいさつ
○第1回地域懇談会の振返り
○若葉町の課題の共有
○グループワーク（課題の解決策を考える）
○各グループからの発表
○まとめ、終了

■若葉町地域懇談会へのご参加ありがとうございました。

2回の若葉町地域懇談会には、合計54名の方々にご参加いただきました。地域懇談会で出された多様な意見は、今後策定委員会での議論に反映させていきます。

2020年7月より施行される新・プランに向け、市民と職員が一丸となり策定を進めてまいります。

グループワークでの意見交換（主な意見）

4グループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで1回目の地域懇談会であげられた課題をもとに「具体的にできることや解決策」を話し合いました。

個人	・あいさつや声かけを自分からする ・近所の高齢者に積極的にあいさつする ・ひとり暮らしの人に対して、地域の行事への参加を呼び掛ける ・狭いスペースでも地域のために提供する ・何気ない見守りを行う ・地域のイベントに参加して自分の存在をアピールする ・家の前の掃除をする ・「ゴミ出すよ」と声をかける
地域	・挨拶運動を日常化する ・高齢者がいつでも気軽におしゃべりできる場所をつくる ・地域のひとり暮らしと思われる方の自宅へ定期的に訪問する ・気軽に出入りできる交流スペースを増やす ・学校を使い、地域の交流イベントを行う ・若者向けイベントを地域で開催する ・中学生、高校生が勉強会を含めて楽しめる場所を地域につくる ・登校前の子どもが朝食を食べられるように地域食堂を朝開催する ・近所の子どもの面倒を高齢者が見るシステムをつくる ・子ども会を自治会単位ではなく、大きな範囲で組織する ・地域包括支援センターや自治会集会場で車いすを貸し出す ・自治会の絆カードが使えるお店を増やす ・ゴミ分別のルールを歌にして流布する ・コミュニティバスを走らせる
その他	・若葉小学校が避難所になっていた人の新しい避難場所がわかる地図をつくる ・若葉小学校跡地を住民が活用できる形で解放してほしい ・土日に小学校を交流スペースとして開放してほしい ・社協が空き家を借りてサロン活動の場として提供する

■合同地域懇談会
『福祉のまちづくりを考える地域懇談会 報告会』のお知らせ

第5次立川あいあいプラン21の策定にあたり若葉町、柴崎町、柏町それぞれの地域で各2回ずつ地域懇談会を実施しました。今回の報告会では、地域の強みや課題を共有し、課題解決のために、住民同士や多様な団体等が協力しあえることや新たな取組みを一緒に考える機会とします。

※今まで地域懇談会に参加されていない方も、是非ご参加ください。

○日 程

日　時：2019年2月23日（土）　10：00～12：00

場　所：女性総合センター・アイム 5階 第3学習室

定　員：80名 申込順

申込み：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/枝村・田中・小林・小山)

Tel:042-529-8300／Fax:042-529-8714／Mail:info@tachikawa-shakyo.jp

第1回
柏町地域懇談会
開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に開催しています。この懇談会は今回を含め、計3回実施します。3回目は他の地区と合同で実施する予定です。

◆第1回 柏町地域懇談会の概要

日　時：平成30年10月30日(火) 19時～21時
場　所：こぶし会館
参加者：地域住民の方々 32名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 10名

◆当日のプログラム

○開会あいさつ
○社会福祉協議会の説明
○立川あいあいプラン２１の説明
○グループワーク
○各グループからの発表
○まとめ

◆立川市社会福祉協議会とは

「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を、地域の皆さまやボランティア・福祉団体・企業等の関係機関と協力し、ともに考え実現していく民間の社会福祉団体です。

◆立川あいあいプラン２１とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

グループワークでの意見交換

6つのグループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで簡単に自己紹介を行った後、柏町の「①地域の特徴②地域の強み③地域の課題」について、たくさんの意見を出し合いました。

1班

・子育て世代が増えている
・静かな住宅街がある
・子どもの見守り等、シルバー世代が頑張っている
・旧住民と新住民がもう少し打ち解け合えたらよい
・独居高齢者が増えている
・学校はあるが、中高生と地域との関わりが少ない

2班

・野菜の直売所で新鮮な地元野菜を安く手に入れられる
・人が温かく、優しい
・畑が多い半面、風が強い日はものすごく砂が舞う
・家を囲うブロック塀のために見通しが悪い場所がある
・賃貸マンションのごみ置き場に、常に分別されず放置されているゴミがある

3班

・商店がある地域と住宅地域とのメリハリがある
・玉川上水駅があり、立川駅にも23区内にも出やすい
・元気にあいさつできる子どもが素敵！
・砂川町(特に7丁目)は通学がとても大変
・車がないと移動が不便

4班

・住民の高齢化と建物の老朽化が進んでいる
・「現状を変えていこう」という意欲のある人がいる
・朝夕の交通量が多く、渋滞が起きている
・玉川上水駅付近に暗い道があり、防犯面が心配
・火を使える集会室がなく、調理ができない

5班

・子ども会が復活した
・ららぽーとやIKEA、立飛アリーナ等、買い物が便利になった
・運動会やお祭り等の地域行事に参加する人が限られている
・バスの本数が減った
・自治会役員のなり手が少ない
・高齢者と子どもが関われる機会が減ってきている

6班

・中高生が前向きで元気
・地域を見守ってくれる大人がいる
・アットホームな雰囲気がある
・子どもが安心して遊べる場所が少ない
・若いお父さん、お母さんにもっと地域に出てもらいたい
・玉川上水駅前に、もう少し賑わいがほしい

◆第2回 柏町地域懇談会に向けて

今回の懇談会で出された地域の課題を共有し、その課題解決のために「どんな取り組みが必要か」「どんなまちになるといいか」について意見交換を行います。

皆さまのご意見から、具体的な取り組みにつなげていけたらと思います。

※第1回目に参加していない方も、参加をしていただける内容です。

〇次回日程
日　時：平成31年1月22日(火) 19時～21時
場　所：こぶし会館
申込み：事前にお申込みください
（直接会場へお越し頂いてもご参加いただけます。）
問合せ：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/枝村・小林・小山・安藤)
Tel:042-529-8300／Fax:042-529-8714
Mail:info@tachikawa-shakyo.jp

第2回
柏町地域懇談会
開催しました！

地域懇談会は、第5次立川あいあいプラン21策定に伴い、地域の強みや課題、その解決方法などを出し合い、プランに反映させることを目的に柏町、若葉町、柴崎町の3つの地域で開催しています。第2回では、課題の解決策を話し合いました。

◆第2回 柏町地域懇談会の概要

日　時：2019年1月22日(火)19時～21時
場　所：こぶし会館
参加者：地域住民の方々 16名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 8名

◆立川あいあいプラン21とは

地域の福祉課題（生活課題）を解決するために、住民をはじめ、社協を含めた民間の福祉関係団体や地域団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

◆第5次立川あいあいプラン21策定委員会

第5次立川あいあいプラン21は、市民参画による委員会方式により策定しています。委員会での検討内容は立川市社会福祉協議会のホームページ上で公開しています。是非ご覧ください。
＜ホームページアドレス＞
https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/plan/

◆当日のプログラム

○開会、あいさつ
○第1回地域懇談会の振返り
○柏町の課題の共有
○グループワーク（課題の解決策を考える）
○各グループからの発表
○まとめ、終了

■柏町地域懇談へのご参加ありがとうございました。

2回の柏町地域懇談会には、合計48名の方々にご参加いただきました。地域懇談会で出された多様な意見は、2020年7月からの新プラン策定に向け、今後策定委員会での議論に反映させていきます。。

グループワークでの意見交換（主な意見）

4グループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで1回目の地域懇談会であげられた課題をもとに「具体的にできることや解決策」を話し合いました。

個人	・地域で挨拶する。 ・地域の行事に参加して知り合いを作る。 ・災害時のシュミレーションを日頃からしておく。 ・イラストなどを使ったわかり易いチラシを作るように心がける。
地域	・コンビニや、スーパーなどに人が集える場所を作る。 ・団地の集会場などを団地以外の人にも貸し出して地域の活動の場にする。 ・コミュニティカフェを作り、人が集まれるようにする。 ・一人でも参加しやすい行事を作る。 ・子どもだけでも参加できる行事を作る。 ・バラバラにやっている地域の行事（体育会や子ども会など）を合同で行う。 ・敬老の日に、子ども達と高齢者が一緒に行う行事を作る。 ・自治会以外の人も参加できるように自治会の行事を変えていく。 ・認知症の方などとの接し方について学習会を継続して行う。 ・長く地域に住んでいる人による、「地域探検ツアー」を開催して、地域のことを知ってもらう。 ・防災行事などで、その場に行かなくても参加できる仕組みを作る。 ・自治会で「暮らしの保健室」を開く。 ・子どものゴミ出しボランティアを増やす。 ・一人暮らしの高齢者宅に、中学生や高校生が訪問して話を聞く仕組みを作る。 ・地域の掲示板を増やして、地域の情報が目につきやすいようにする。 ・町内の飲食店などに自治会などのパンフレットやチラシを設置してもらう。
その他	・まちにベンチを設置して、人が集まれる場所を増やす。 ・公園の遊具を充実させる。 ・子どもの遊べる場所が記載されたマップを作る。 ・交通の便が悪いところのバスの経路などを再検討する。 ・地域で集まれる場所として学校をもっと活用する。

■合同地域懇談会
『福祉のまちづくりを考える地域懇談会 報告会』のお知らせ

第5次立川あいあいプラン21の策定にあたり若葉町、柴崎町、柏町それぞれの地域で各2回ずつ地域懇談会を実施しました。今回の報告会は、地域の強みや課題を共有し、課題解決のために、住民同士や多様な団体等が協力しあえることや新たな取組みを一緒に考える機会とします。

※今まで地域懇談会に参加されていない方も、是非ご参加ください。

○日 程

日　時：2019年2月23日（土）　10：00～12：00

場　所：女性総合センター・アイム 5階 第3学習室

定　員：80名 申込順

申込み：立川市社会福祉協議会 地域活動推進課(担当/枝村・田中・小山)

Tel:042-529-8300／Fax:042-529-8714／Mail:info@tachikawa-shakyo.jp

地域懇談会 報告会

立川市社会福祉協議会では、柴崎町、若葉町、柏町の3地域で、地域の特徴や強み、課題を出し合い、その課題解決のための取組みを考える地域懇談会を開催しました。

報告会では、地域の強みや課題を共有し、課題解決のために住民同士や多様な団体等が、協力し合えることや新たな取組みを参加者一同で考える機会としました。

◆地域懇談会報告会の概要

日　時：2019年2月23日(土)10時～12時
場　所：女性総合センター・アイム
参加者：地域住民の方々 42名
立川市社会福祉協議会・立川市職員 20名
※講師含む

◆当日のプログラム

○開会、あいさつ
○各地区で行われた地域懇談会の振返り
○グループワーク（課題の解決策を考える）
○各グループからの発表
○まとめ、終了

グループワークで出された取組み案

8グループに分かれて、意見交換を行いました。各グループで各地域の地域懇談会であげられた課題をもとに「具体的にできることや解決策」を話し合いました。

柴崎町①	取組み案：第1小学校やある施設を活かした多世代交流
	立川音頭や立川体操のNEWバージョンをいろいろな人を巻き込んで作成して、活用する。
柴崎町②	取組み案：多世代、多目的の人が集まり、活動や交流ができる場を作る（仮：柴崎アンテナショップ）
	柴崎アンテナショップを立ち上げ、そこで子ども食堂やサロン等を実施し、人が集まり情報交換ができ、活躍もできる機会を作る。
柴崎町③	取組み案：あいさつ運動　～あいさついっぱいの町柴崎～
	グッズやキャンペーンソングを作り、小学校や自治会、行政が一体となって活動する。
若葉町①	取組み案：気軽に集まることのできる場所を増やす
	空き家、空き店舗、小学校の跡地等を活用して子ども広場やサロンをまちに増やす。
若葉町②	取組み案：気軽に出入りできる交流スペースを増やす
	農地や空き家を活用し、食をテーマにした人のつながる機会をつくる。
若葉町③	取組み案：コミュニティバスを走らせる
	タクシー会社等と連携し、移動の支援を必要とする人が外出しやすい環境をつくる。
柏町①	取組み案：地域探検ツアー
	地域の魅力や人を、新たに引っ越してきた人に知ってもらい、交流の輪を広げる。
柏町②	取組み案：コミュニティカフェ
	コミュニティカフェを拠点に、地域の人が出会ったり、地域課題に気づいて解決に向けて取組む。

(3) 対象別ヒアリング

日頃、地域課題の解決のために取り組んでいる市民団体や関係機関の方々にヒアリングを実施しました。

お寄せいただいた主な意見の概要は以下の通りです。

■市民団体

〇回答数　個人17名、5団体

【地域について】

(1) 活動を通して感じる立川における地域の特徴

・新しく引っ越してきた住民が増えてきており、以前から住んでいた住民との間で課題がある
・高齢化は進んでいるが、その中で積極的に地域活動している人たちもいる。その一方、地域活動に参加している人は限られている
・多様な人の居場所や出番を作り、コーディネートする存在が必要

(2) 活動を通して感じる立川における地域の強み (良いところ)

・交通機関や社会資源が豊富で住みやすい
・昔ながらの人とのつながりがまだ残っており、地域行事や交流が行われている
・地域福祉コーディネーターが全地区に配置され、活躍している。その結果、住民同士の交流や、新たな活動者が生まれている
・市民活動センターたちかわが団体の活動を支援しており、さまざまな団体が精力的に活動することができている

【課題の現状について】

(1) 活動の中で感じる地域の課題 (今後、改善する必要があると感じること)

・地域によっては、移動に困難を抱えている住民がいる
・家族 (一人) で抱えている課題を自分たちだけでは解決できづらくなっている
・市民活動の担い手が不足している。後継者不足
・地域福祉コーディネーターの一人ひとりにかかる負担が大きく、フォロー体制の検討が必要
・ボランティアをしたい人がいても「市民活動センター」という名称では分からない

【課題解決のために】

（1）地域の課題の解決に向けたアイデア

・コミュニティバスの運行ルート見直し
・対象に合わせた参加しやすい機会を創る必要がある
・夕方以降の子どもの居場所づくり
・元気な高齢者の活躍の場づくり
・市民学習の機会づくり
・地域福祉コーディネーターの増員
・市民活動センターたちかわの名称変更

（2）アイデアの実現に向けて、立川市や社会福祉協議会、他の地域関係団体等に協力してもらいたいこと

・福祉乗り合いタクシー
・ヘルパーが増えるための活動
・団体が立ち上がり、継続的に活動ができるような支援（ヒト・モノ・カネ）
・ボランティア、市民活動のきっかけ作り、啓発活動

■関係機関

〇回答数　13事業所

【地域について】

（1）業務を通して感じる立川市における地域の特徴

・デパート、公園、病院、福祉施設など社会資源が豊富
・昔ながらの文化や畑、緑が多い地域とにぎわいのある商業地域がある
・交通や買い物など利便性に地域格差がある
・住民内で生活格差がある
・新旧住民が混在しており、多様な住民がいる

（2）業務を通して感じる立川市における地域の強み（良いところ）

・交通の便がよく、社会資源も豊富
・働く場が多い
・お祭りなどの行事が多く、地域活動に参加をしている人も多くいる
・福祉施設等を住民が受け入れる寛容さがある
・行政を含めた支援機関が機能している

【課題の現状について】

（1）最近、利用者・家族の問題で気になる相談や「こういう相談が増えている」と感じていること

・核家族、一人暮らしの増加による問題が増えてきている
・世帯全体の複雑化した課題
　障害者：親亡き後の問題、隠れ精神疾患
　高齢者：キーパーソン不在、家族支援が必要な家庭、在宅介護の負担
　子ども：対人関係を上手く築けない
　低所得：生活保護受給や要支援の境界線のケース
　仕事：状況に合った働き方ができない
　相談：支援機関につながっていない人、つながることができていない人が多い

（2）日々の相談・支援の業務において、制度上のサービスで解決できない利用者・家族の問題

・核家族、一人暮らしの増加による問題が増えてきている
・その人に合わせた居場所や出番の創出が不足している
・住民それぞれが抱える多様なニーズへの対応ができていない
・精神疾患のある人への支援
・若年で要介護状態にある人への支援
・マンション単身者の見守り
・家族のレスパイト（一時休止）

【課題解決のために】

（1）課題の解決に向けてどのような支援ができれば良いか

・その人に合わせた居場所や出番を創出する
・住民それぞれが抱える多様なニーズへの対応
・地域活動を推進するための啓発活動や仕組みづくり
・総合相談の出来る場所・人の検討
・安価で利用できるサービスや住宅
・地域サポーター（わがまちサポーター）創設
・若者、学生へボランティアや職業選択の機会づくり

（2）その際、どのようなネットワーク・連携が必要か

・専門機関同士をつなぐ仕組みが必要

・企業、学校、地域、NPO、異業種間の連携

（3）住民に協力してもらいたいこと

・自助・互助といった、できる範囲での見守りや支えあい、挨拶

・専門機関の紹介

・地域に住む人に関心を持ち多様性を受け入れる

・住民に専門機関が何をお願いできるのか捉えられていない

・住民と専門機関、住民同士をつなぐコーディネート役が必要

（4）立川市や社会福祉協議会に協力してもらいたいこと

・さまざまな機関が横断的に、利用者支援ができる仕組みづくり

・地域活動を広げるきっかけ、仕組みづくり

・NPO法人の運営支援

・社会福祉法人地域貢献ネットワークで協働事業実施

・地域活動の部分有償化

・個人や多様な機関・団体をつなぐ機能の充実

(4) 地域福祉ウォッチャー調査

地域福祉に関係の深い活動に携わり、地域の実情に詳しい人を「地域福祉ウォッチャー」として依頼し、日ごろから見守っている地域の現状をそれぞれの観点から判断してもらうことで地域福祉の動向を把握することを目的とした調査です。

①調査実施の概要

対象地域 （市内全域）	・富士見町・柴崎町（1地区） ・錦町・羽衣町（2地区） ・曙町・高松町・緑町（3地区） ・栄町・若葉町（4地区） ・幸町・柏町・砂川町・泉町（5地区） ・上砂町・一番町・西砂町（6地区）
調査対象	・民生委員・児童委員　・自治会　・老人クラブ ・ちょこっとボランティア協力員 ・地域学習館運営協議会委員 ・地域包括支援センター職員　・支えあいサロン ・小中学校教員
対象者数	454人（各地区72～80名）
回収結果	・回答数　301件 ・回答率　66.3%
調査基準日	平成30年12月1日（2019年12月28日締切り）
調査の内容	・住みやすさの現状 ・住みやすさの変化の方向性 ・地域のつながりの状況 ・つながる活動や機会 ・支えあう場、支える人材の状況 ・住民が主体的に見守り支えあう雰囲気

②調査結果

指数説明

●５段階の選択肢に以下の点数を与え、これらに各回答区分の構成比（%）を乗じて、指数を算出しています。

○住みやすい・良くなっている・充実している・広がっている … １

○やや住みやすい・やや良くなっている・やや充実している・やや広がっている … ０．７５

○どちらとも言えない・変わらない … ０．５

○やや住みにくい・やや悪くなっている・やや後退している … ０．２５

○住みにくい・悪くなっている・後退している … ０

指数は50を基準とします。50であれば変化が横ばいである事を示し、50を上回れば「良くなっている」、下回れば「悪くなっている」と判断されている事を示します。

平成30年度　地域福祉ウォッチャー調査　地区別指数比較

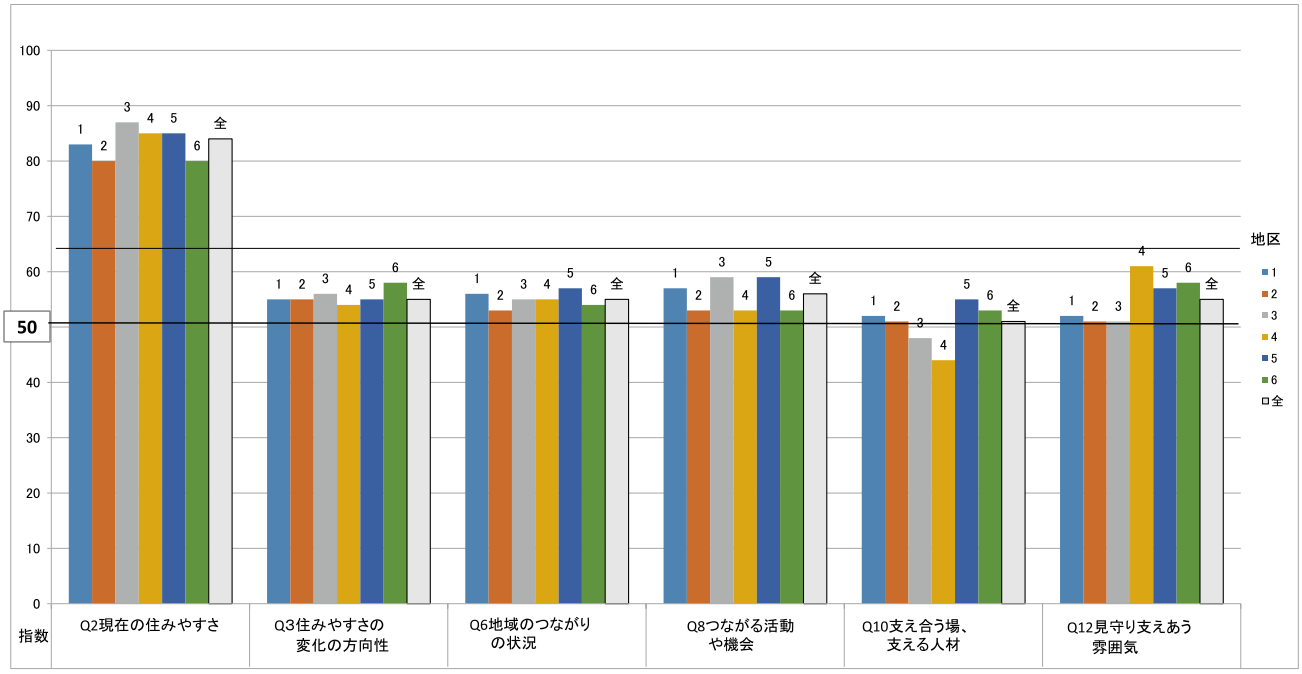

コメント：

・「Q2地域の住みやすさ」について、全地域とも住みやすいと感じている人が多い。

・「Q8つながる活動や機会」について、3、5地区が高い指数を示している。

・4地区は、「Q10支えあう場、支える人材」が低い指数を示している一方、「Q12見守り支えあう雰囲気」については全地区中1番高い指数を示している。

地域福祉ウォッチャー調査経年比較

Q8つながる活動や機会について

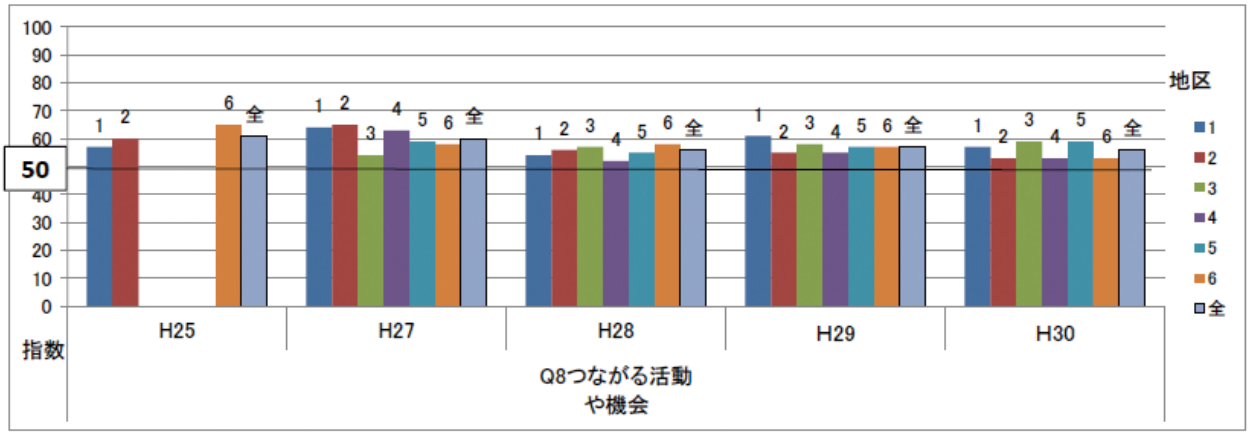

Q10支えあう場、支える人材について

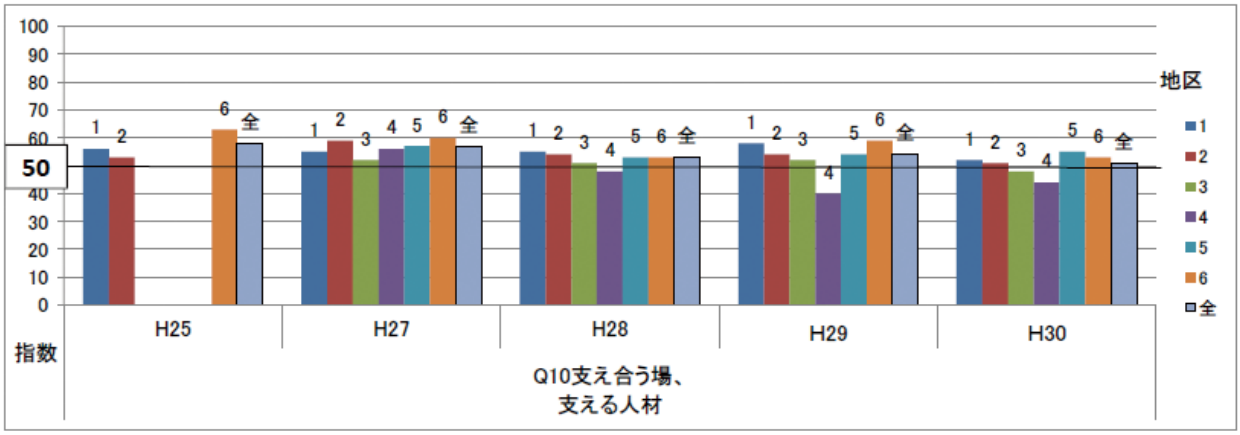

Q12見守り支えあう雰囲気

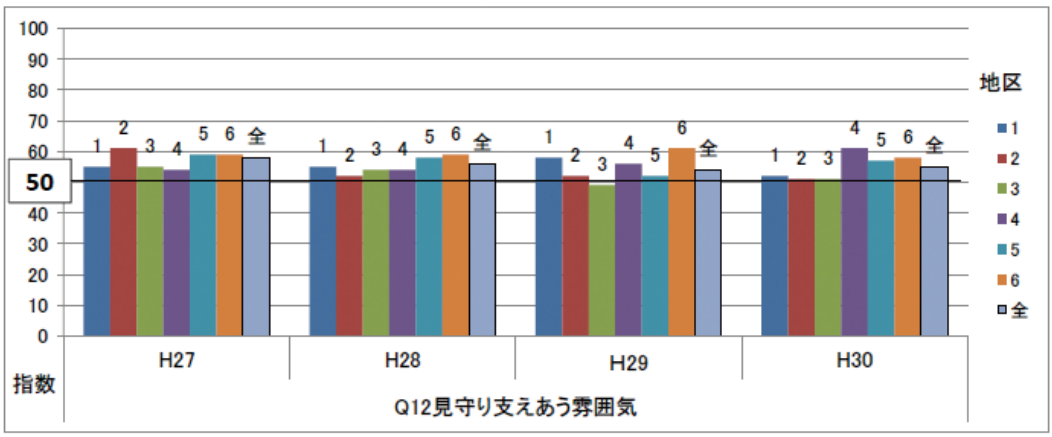

コメント：

・「Q2現在の住みやすさ」「Q3住みやすさの変化の方向性」「Q6地域のつながりの状況」については、指数が昨年度と比べ横ばいである。

・「Q10支えあう場、支える人材」について、2、3、4地区が指数50を下回り、全体の指数も下がっているが、5地区が前年と比べ指数が上昇している。

（5）地域福祉に関するアンケート調査

この調査は、市民の生活状況や課題、地域での支えあいの状況などを把握し、計画の策定作業を進めていく上での基礎資料とすることを目的に実施しました。

①調査実施の概要

調査対象	立川市に住民登録をしている基準日現在で満18歳以上の男女
対象者数	3,000人
回収結果	・有効回答数　1,073件 ・有効回答率　35.8％
調査方法	郵便調査法、無記名方式
調査期間	平成30年10月12日発送、11月15日締切り （平成31年2月18日到着分まで受付）
調査の内容	・属性に関すること ・地域生活について ・福祉サービスについて ・地域活動、地域での支えあいについて

②調査結果概要

（地域福祉に関するアンケート調査報告書　平成31年3月より抜粋）

調査結果から読み取れること＞関連する設問（Q.）及び回答（A.）という構成でまとめています。

○生活の充実感や満足度は高い

Q.あなたは日々の生活において充実していると感じていますか。

A.感じる・どちらかといえば感じる　77.4％

Q.あなたは立川市やお住まいの地域の生活に満足していますか。

A.満足・どちらかといえば満足　83.2％

Q.立川市の暮らしやすさについてどのように感じていますか。

A.暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい　87.2％

〇居住する地域の範域への認識に差があるが、丁目と町が多数

Q.あなたにとって「お住まいの地域」とはどれくらいの範囲ですか。

A.町(徒歩30分程度)　27.5%

A.丁目(徒歩15分程度)　23.5%

〇地域の中でのつきあいは、挨拶が中心

Q.お住まいの地域の中でのお付き合いはどの程度ですか。

A.顔をあわせれば挨拶する　39.9%

Q.隣近所（徒歩5分程度の範囲）でのお付き合いはどの程度ですか。

A.顔をあわせれば挨拶する　41.5%

〇地域での助けあいや地域活動に参加したい気持ちはあるが、忙しくきっかけがない

Q.住まいの地域の方が加齢、障害、病気などで生活上の困りごとを抱えていることが分かった場合、あなたはどうしますか（考えますか）。

A.手伝いたいと思うが事情があって手伝うことが難しい　55.2%

Q.～そう考える事情はどのようなことですか。

A.仕事や家の用事で忙しい　58.3%

A.きっかけがない　26.2%

Q.（地域活動、ボランティア、趣味等のサークルなどの）団体・グループの活動や地域の行事に参加していますか。

A.参加したいが事情があってできない　33.6%

Q.～その理由をお聞かせください。

A.仕事や家の用事で忙しい　67.8%

A.きっかけがないから　41.7%

〇地域の困りごとへ手伝える範囲は「声かけ・見守り」が特に多い

Q.（お住いの地域の方が加齢、障害、病気などで困りごとを抱えてることが分かった場合、）「手伝う」と回答した方にお聞きします。次のような困りごとのうち手伝える範囲についてお聞かせください。

A.声かけ・見守り　77.4%

A.話し相手　54.2%

A.電球の取替え・ごみ出し　44.2%

〇相談先として公的な窓口の役割は高い

〇情報の入手は、IT、アナログ、双方から

Q.あなた自身、もしくはあなたと同居する家族が生活上の困りごとを抱えた場合、どこに相談しようと考えますか。

A.家族（親族）　73.3%

A.市役所などの行政窓口　51.8%

A.友人　35.2%

A.社会福祉協議会、地域包括支援センター等、行政以外の相談窓口　27.6%

Q.上記のように生活上の困りごとを抱えた場合、解決に関する情報はどこから得ますか（得ようと思いますか）。

A.インターネット情報（市、社会福祉協議会以外）　53.7%

A.市役所の各種窓口　47.5%

A.市報（広報たちかわ）や社会福祉協議会広報(あいあい通信･まちネット)　37.2%

A.市のホームページ･SNS、社会福祉協議会のホームページ･SNS　37.1%

〇地域活動をつなぐ相談先が知られていない

Q.福祉などの相談先として、次のうち知っているものはありますか。

市民活動センター

A.知らない　65.2%

地域福祉コーディネーター

A.知らない　63.3%

〇相談窓口は、相談員の資質と役割を明確にすることが求められている

Q.福祉などの相談窓口を利用しようとする場合、もっとも重要視することは何ですか。

A.相談員（話しやすい、説明が分かりやすい、対応が早いなど）　40.3%

A.役割が明確なこと（なにを相談できるか分かりやすいなど）　21.4%

〇地域での支えあい、助けあいが大切だという意識は高い

Q.地域社会での住民同士の支えあい、助けあいについてあなたの考えをお聞かせください。

A.大切だと思う･どちらかといえば大切だと思う　91.0%

〇災害時の助けあいと子どもや高齢者への声かけ・見守りへの関心が高い

Q.「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と回答した方にお聞きします。どのような取り組みが大切だと思いますか。

A.災害時に助けあう関係づくり　71.9％

A.子どもや高齢者への声かけ・見守り　70.8％

〇地域での支えあい、助けあいが大切ではないと思う理由に「地域で人とかかわるきっかけがない」がある

Q.「あまり大切ではないと思う」「大切ではないと思う」と回答した方にお聞きします。そう思う理由をお聞かせください。

A.そもそも地域で人とかかわるきっかけがないから　39.7％

A.個々の生活は一人ひとりの責任、自覚の問題だから　39.7％

〇地域団体が知られているかどうかは、知名度に関わりがある

Q.立川市内で活動している地域における団体やグループで、次のうち実際に知っているものはありますか。

自治会・町会

A.知っている　72.2％

PTA

A.知っている　64.3％

〇地域活動に参加している人は、ヒト・モノ・カネを必要としている

Q.（地域活動やボランティア活動などに）「参加している」と回答した方にお聞きします。地域活動やボランティア活動などを進めるうえで何が必要だと考えますか。

A.活動を支える協力者　75.2％

A.活動する場、拠点　43.8％

A.活動者や協力者間の交流・相談の場　40.6％

A.活動資金の支援　38.1％

〇住民が主体となって取り組むのが効果的なものは、「声かけ・見守り」と「災害対応」

Q.地域で発生する課題の中には、行政のみの対応や既存の制度による専門的な対応だけでは解決できない課題が数多くあります。次のような課題や取り組みの中で、住民や地域団体が主体となって取り組む方がより効果的であると思うものはどれですか。

A.子どもや高齢者への声かけ・見守り　61.0％

A.災害時に自力で避難することが困難な人への支援体制づくり　37.8％

A.防災訓練・避難訓練　30.6％

A.住民の健康づくり　29.5％

〇立川市で重点的に取り組むべきことは、「防犯・防災」「相談窓口」「福祉サービス」「情報」

Q.今後、立川市をより住みやすいまちにするために、次のうちなにを重点的に取り組むべきだと思いますか。

A.防犯・防災への取り組み　43.4％

A.なんでも相談できる相談窓口の設置　39.7％

A.福祉サービスの質の向上　37.4％

A.支援が必要な人に必要な情報が届くしくみづくり　36.3％

(6) パブリックコメント（意見募集）

広く市民の皆さまのご意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。このご意見は、策定委員会に報告し、反映をさせていただきました。また、本計画に反映しきれなかったご意見についても、参考にさせていただきながら計画を進めていきます。ご協力いただきありがとうございました。

実施期間：2020年2月1日～2月21日
意見提出者：8名
意見総数：18件

1. 計画全般について

・第4次計画の推進委員会の会議で話し合った課題などがしっかりと盛り込まれていて嬉しく思います。
・「誰か　ふつうに　くらせない」弱者に寄り添い守るということになると思いますが、このプランを見る限り、弱者の一つであるべき「立川で仕事をし、生活をしている外国人（及びその家族、とりわけ子供）」という部分がほぼ完全に抜け落ちていると思います。
　また、外国人への教育・生活支援の体制を全市をあげて構築し、授業に遅れない最低限の日本語及び生活の基本を身に付けさせる必要があります。

2. P9立川のまちの現状・課題・強み及び目標2「私にもできる」が地域の力になるまちについて

・シニアには、元気でさまざまな能力を持った方がたくさんいます。埋もれている人材を発掘し、登録していただく人材バンクのようなものがあれば良いと思います。
　また、子どもが参加できるような地域イベントを増やし、将来的に地域活動で活躍してもらえるような地域を通しての子育ても必要だと思います。

3. P10今後の取組みアイデア及び重点推進事項（仮称）地域福祉アンテナショップについて

・私は、十数年前に現在の地に転居してきました。中高年になって新しい土地に住むと、子育てを通じて地域と関わることもなく、自治会もないと地域の様子がなかなかわからなかったという経験をしました。買い物ついでにちょっと寄れるコミュニティカフェ（地域福祉アンテナショップ）、空き家を利用したサロン、暮らしの保健室、学習館など開放的なスペースができたらとても良いと思います。

4. 重点推進事項（1）（仮称）地域福祉アンテナショップの設置

・とても素敵なアイデアだと思います。ぜひ、行ってみたいです。普段は、福祉の受け手側の立場になることが多い方がショップ店員さんのような役割を持って参画できるようになったらいいなと思いました。

・ちょっと相談してみる、ちょっと話してみる、ちょっとその人に会ってみる等の関係が結べる場が身近にあることが、誰にとっても心地よい場や地域、まちになるのではないか。

　そのような場を、どのように確保していくのか、誰がどのように運営していくのか、そして、地域福祉コーディネーターとの連携をどのように図るのか・・・・課題もあるが夢のある取組みである。

5. 重点推進事項（2）地域福祉コーディネーターの活動強化

・障害福祉分野でも、福祉サービスのみで解決できないことも増えてきています。相談支援専門員等との連携も深めていっていただけたらと思います。地域で孤立している障害のある方も多いので、交流の機会をつくるためのアイデアを頂きたい。

・地域福祉コーディネーターという存在をもっと周知することが大切なのではないか。計画を推進して、よりよい立川になることを祈っています。

・地域福祉コーディネーターを2人体制にする。

6. 重点推進事項（3）まるごと相談支援

・相談機関は多岐に存在している。問題は、相談機関同士を上手くつなげるオペレーター的存在の有無ではないか。行政や専門機関との連携を図っていくための役割として、相談支援包括化推進員を早期に充実し、配置されることを切に願っている。

・地域生活支援拠点や基幹型相談支援センター（未設置）との関係性について、わかりやすく提示いただけたらと思います。

7. 目標1互いを認め合い、つながるきっかけのあるまちについて

・農業に対する視点が薄いように感じます。農家の人も「あいあいプラン21」を大切にしたい気持ちは充分にあります。

・地域防災活動の推進に「外国人」を加えて頂きたいと思います。

8. 目標2「私にもできる」が地域の力になるまちについて

・地域での活動を地道に続けている人を見つけ、評価し、リーダー的役割を依頼する。リーダーをやりたがる人には、期間制限するなど、民主的リーダーの育成を心がけることが大切です。

9. 目標4必要な情報が必要な人に、わかりやすく伝わるまちについて

・コンビニと連携して、地域情報の掲示などがあれば、目に触れやすいと思います。

10. 第3章　計画を推進するための体制について

・民生委員の意識活動の向上、自治会への働きかけが必要です。

・指標の必要性と役割を記載している囲みの部分については「地域福祉推進のための指標づくりとは」「住民の意識変化を汲み取る指標づくり・・・」など、前項との関係性をわかりやすくした方がよいと思います。

2　地域福祉の圏域

立川市では、地域の特性などにより区分した中規模な地域福祉活動の基礎単位を、6福祉圏域としています。福祉圏域は、地域包括支援センター、地区民生委員・児童委員協議会、子ども支援ネットワーク、地域福祉コーディネーターの担当エリアが一致しており、地域福祉の推進を進めるにあたり、効果的な連携体制をとることができます。

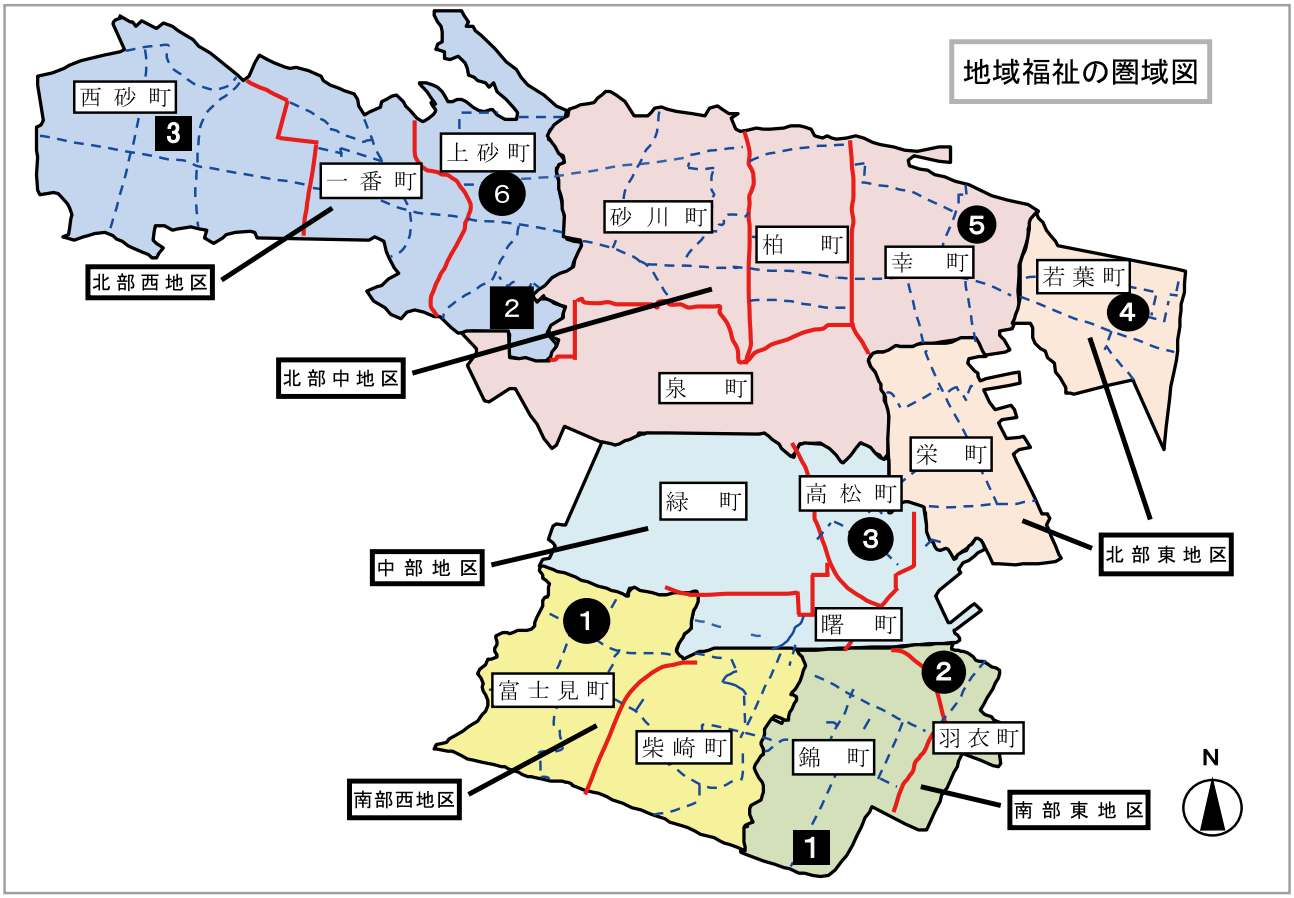

<6つの圏域>

1　南部西地区（富士見町・柴崎町）
2　南部東地区（錦町・羽衣町）
3　中部地区（曙町・高松町・緑町）
4　北部東地区（栄町・若葉町）
5　北部中地区（幸町・柏町・砂川町・泉町）
6　北部西地区（上砂町・一番町・西砂町）

＊地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会のエリアに一致させています

❶ 南部西ふじみ地域包括支援センター
❷ 南部東はごろも地域包括支援センター
❸ 中部たかまつ地域包括支援センター
❹ 北部東わかば地域包括支援センター
❺ 北部中さいわい地域包括支援センター
❻ 北部西かみすな地域包括支援センター

1 にしき福祉相談センター
2 かみすな福祉相談センター
3 にしすな福祉相談センター

3　人口構造など

＜ポイント＞
●今後、少子化、高齢化がさらに進んでいく見込みです。
●高齢者（６５歳以上）のうち、約４人に１人が一人暮らしです。
●認知症の高齢者は、高齢者人口に比例して増えています。
●高齢者だけでなく、障害者、ひとり親世帯、生活保護世帯、外国人等さまざまな支援を必要とする方が地域社会で暮らしています。

①立川市の人口

立川市の人口は、増加を続けていますが、令和７（2025）年をピークに微減に転じ、以降減少が続く見込みです。また、年齢階層別に人口を見ると、14歳以下の人口および15～64歳の人口はともに減少傾向、65歳以上は増加傾向となっています。

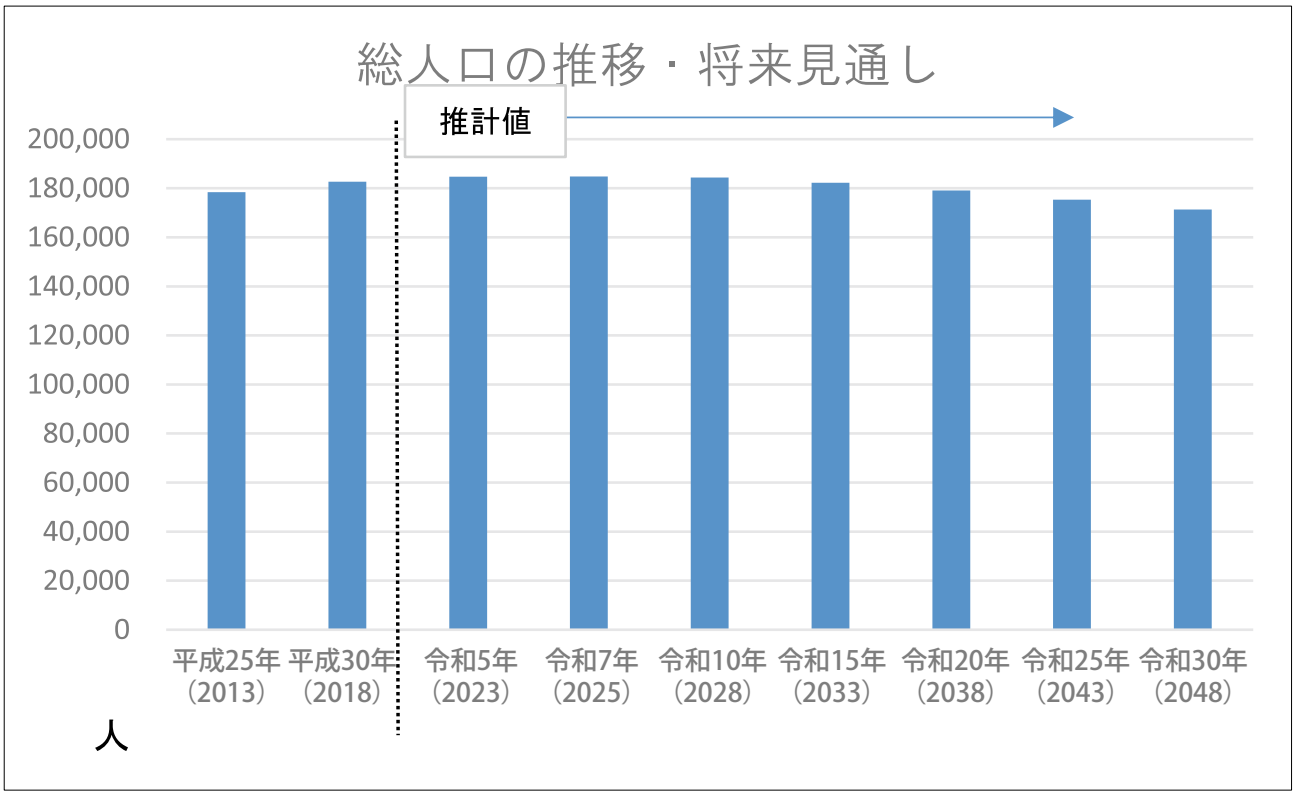

資料：平成25年、平成30年　住民基本台帳（各年1月1日現在）
推計値　立川市第４次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査報告書（企画政策課）

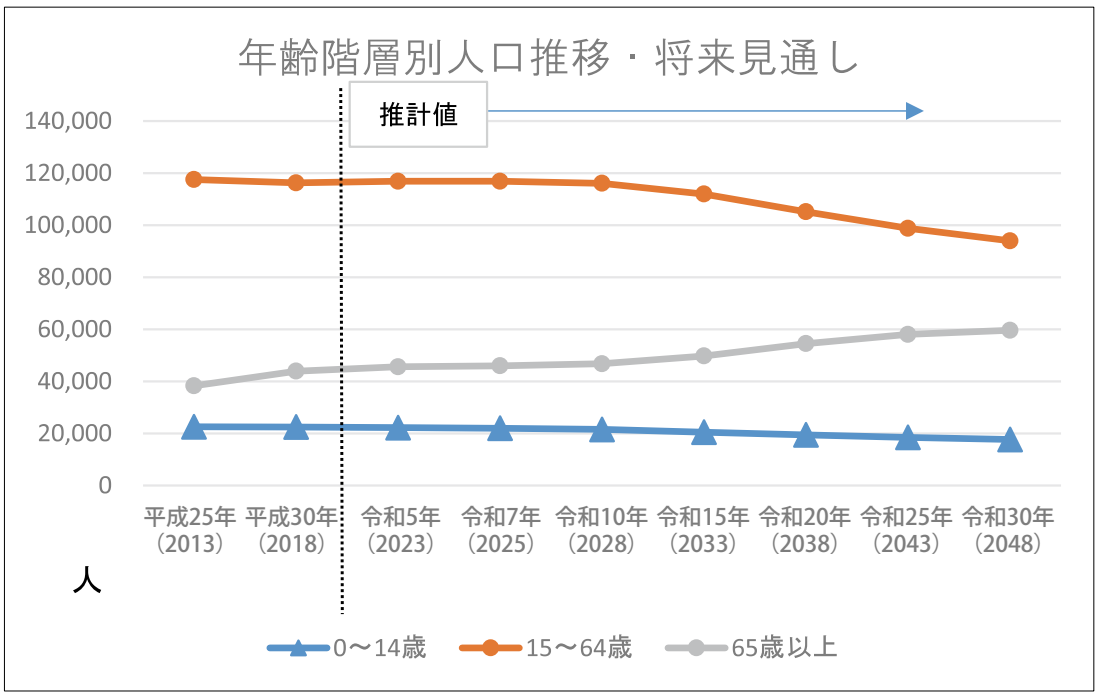

資料：平成25年、平成30年　住民基本台帳（各年1月1日現在）
推計値　立川市第４次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査報告書（企画政策課）

②高齢化率

平成30（2018）年1月1日現在の高齢化率（65歳以上の人口比率）は24.0％で、75歳以上の人口比率は11.8％となっています。

今後も高齢化率は増加の見通しで、令和25（2043）年には約３人に１人が高齢者（65歳以上）になると推計されています。

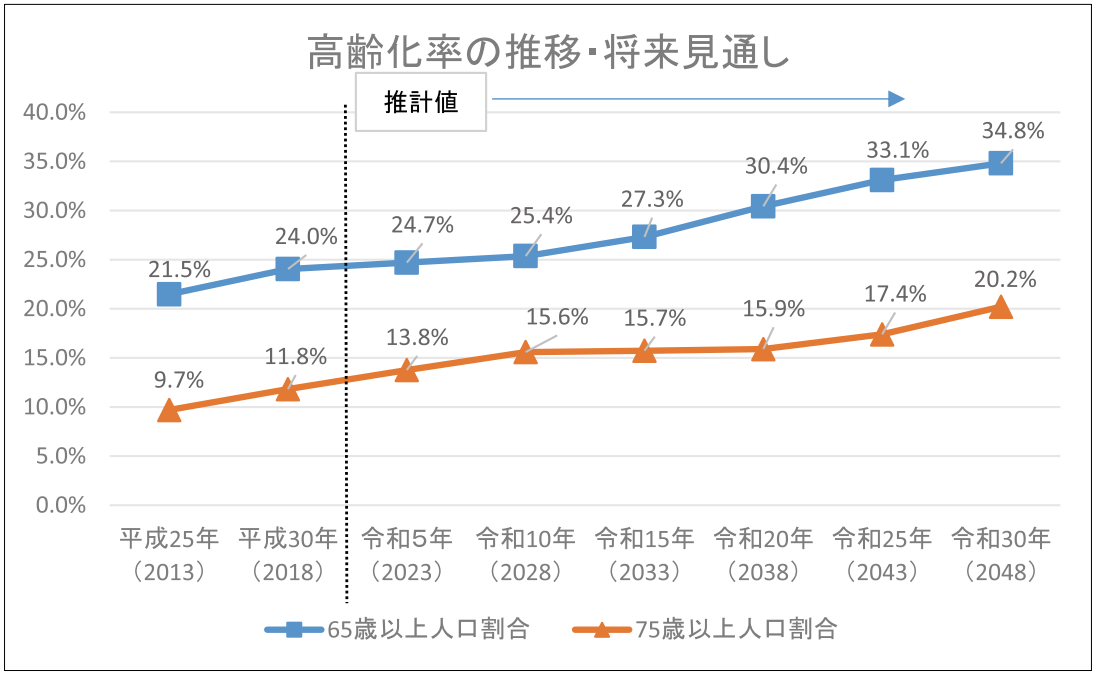

資料：平成25年、平成30年　住民基本台帳（各年1月1日現在）
推計値　立川市第４次長期総合計画後期基本計画策定のための将来人口推計調査報告書（企画政策課）

③地域包括支援センターの生活圏域でみる人口と世帯数

立川市の地域包括支援センターは、担当町別に6つの生活圏域を設けています。1世帯あたりの人数は北部が多く、中部、南部が少ない傾向があります。

	南部西 (富士見・柴崎)		南部東 (錦・羽衣)		中部 (高松・曙・緑)		北部東 (栄・若葉)	
年	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
平成28年	14,789	29,636	14,116	26,184	13,274	23,750	11,655	25,359
平成29年	14,860	29,638	14,426	26,576	13,815	24,573	11,774	25,400
平成30年	15,045	29,681	14,619	26,697	14,252	25,648	11,784	25,144
平成31年	15,212	29,734	14,988	27,126	14,650	26,079	11,789	25,019
令和２年	15,343	29,677	15,096	27,205	14,846	26,339	11,819	24,773
世帯当たりの人数		1.93		1.80		1.77		2.10

	北部中 (幸・柏・砂川・泉)		北部西 (上砂・一番・西砂)		立川市全体	
年	世帯数	人口	世帯数	人口	総世帯数	総人口
平成28年	18,396	40,839	14,861	34,028	87,091	179,796
平成29年	18,635	41,044	15,140	34,323	88,650	181,554
平成30年	18,816	41,136	15,322	34,352	89,838	182,658
平成31年	19,138	41,450	15,493	34,414	91,270	183,822
令和２年	19,515	41,663	15,669	34,433	92,288	184,090
世帯当たりの人数		2.13		2.20		1.99

資料：住民基本台帳
各年1月1日現在

④昼間人口と夜間人口

立川市の昼間人口は、平成７（1995）年では昼間人口と夜間人口の差が約18,000人でしたが、平成27（2015）年には差が約25,000人になり、他地域からの通勤・通学者数が増加している状況です。

	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
昼間	175,523	182,157	193,465	203,252	201,294
夜間	157,506	163,987	172,563	179,668	176,295
差	18,017	18,170	20,902	23,584	24,999

資料：国勢調査

⑤単身世帯・核家族世帯

平成27（2015）年国勢調査における立川市の単身世帯数は36,519世帯、市内全世帯数のうち43.85％が単身世帯です。単身世帯が増加傾向である一方、核家族世帯は減少しています。単身の高齢者世帯は9,475世帯で、平成22（2010）年から平成27（2015）年の間に1,930世帯増加しています。

	総世帯数	核家族世帯	単身世帯	うち単身の高齢者世帯	核家族の割合	単身の割合	うち単身の高齢者世帯の割合	その他の世帯の割合
平成22年	80,805	44,942	31,096	7,545	55.62%	38.48%	9.34%	5.90%
平成27年	83,285	39,771	36,519	9,475	47.75%	43.85%	11.38%	8.40%
差	2,480	-5,171	5,423	1,930	-7.86%	5.37%	2.04%	2.50%

資料：国勢調査

⑥一人暮らし高齢者

平成27（2015）年の国勢調査によると、単身世帯数のうち一人暮らし高齢者世帯は9,475世帯であり、65歳以上人口に占める割合は23.47％と、65歳以上の約4人に1人が一人暮らしです。

	総人口	65歳以上人口	一人暮らし高齢者世帯	比率	単身世帯	比率
平成12年	162,549	23,603	4,450	18.85%	24,483	15.06%
平成17年	172,566	30,918	6,645	21.49%	27,682	16.04%
平成22年	179,668	38,153	7,545	19.78%	31,096	17.31%
平成27年	176,295	40,378	9,475	23.47%	36,519	20.71%

資料：国勢調査

⑦要介護認定者数

要介護の認定を受けている人の数は年々増加しています。75歳以上では出現率が約3割と大幅に高くなります。

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
65歳以上人口		40,774	41,996	42,940	43,779	44,420
	65歳から74歳	22,288	22,655	22,566	22,404	22,039
	75歳以上	18,486	19,341	20,374	21,375	22,381
要介護認定者数		7,206	7,549	7,676	7,973	8,220
	65歳から74歳	1,232	1,218	1,194	1,174	1,155
	75歳以上	5,974	6,331	6,482	6,799	7,065
要介護認定出現率		17.67%	17.98%	17.88%	18.21%	18.51%
	65歳から74歳	5.53%	5.38%	5.29%	5.24%	5.24%
	75歳以上	32.32%	32.73%	31.82%	31.81%	31.57%

※ 人口は各年10月1日現在。要介護認定者数は、第1号被保険者の各年度9月末現在
資料：介護保険課

⑧認知症高齢者

市内の在宅要介護認定者のうち認知症高齢者は、平成30年度2,568人と高齢者人口の約6％です。

	総人口	高齢者人口	65～74歳	75歳以上	要介護認定者数	出現率	うち認知症高齢者数	出現率
平成26年度	178,916	40,105	21,963	18,142	6,577	16.40%	2,345	5.85%
平成27年度	179,839	41,460	22,472	18,988	6,819	16.45%	2,683	6.47%
平成28年度	181,399	42,490	22,626	19,864	6,953	16.36%	2,641	6.22%
平成29年度	182,594	43,412	22,397	21,015	5,951	13.71%	2,551	5.88%
平成30年度	183,742	43,961	22,119	21,842	7,172	16.31%	2,568	5.84%

※ 人口は住民基本台帳人口(各年度3月1日現在)
※ 要介護認定者数は、各年度中に認定を受けた人数（更新含）、介護保険施設入所者を除く
※ うち認知症高齢者数は認知症自立度Ⅱｂ以上で介護保険施設入所者を除く（住民票が特養・老健・介護療養型病床のみ除外）
※ 平成29年度の要介護認定者数が急減しているのは、国の制度改正により申請期間が変更となったため
資料：介護保険課

⑨障害者数

障害者数を人口当たりの人数で比較すると、立川市の身体障害者数は29.0人/千人で、東京都の35.5人/千人や全国の40.3人/千人よりも少なくなっています。

一方、知的障害者数は7.5人/千人で、東京都の6.6人/千人より多くなっています。また、精神障害者数は、10.6人/千人で、東京都の8.6人/千人や全国の8.4人/千人より多くなっています。

	人　口（注1）	身体障害者（注2）		知的障害者（注2）		精神障害者（注2）	
		人　数	人／千人	人　数	人／千人	人　数	人／千人
立川市	183,923	5,332	29.0	1,375	7.5	1,958	10.6
東京都	13,768,387	488,171	35.5	90,630	6.6	118,352	8.6
全　国	126,254,000	5,087,257	40.3	1,115,962	8.8	1,062,700	8.4

資　料：身体障害者･･･身体障害者手帳交付台帳登載者数
知的障害者･･･療育手帳交付台帳登載者数
精神障害者･･･精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載者数

注1：人口は平成31年4月1日現在
注2：障害者数は平成31年3月31日現在
東京都：福祉・衛生行政統計　　全国：福祉行政報告、衛生行政報告例

⑩少子化の状況

5年ごとの18歳未満の人口の割合は、徐々に減少しています。

	総人口	18歳未満合計	18歳未満の割合	0～２歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳
平成10年	158,858	27,077	17.04%	4,410	4,424	4,236	4,394	4,605	5,008
平成15年	165,410	26,653	16.11%	4,581	4,478	4,459	4,243	4,218	4,674
平成20年	172,547	26,972	15.63%	4,452	4,628	4,518	4,615	4,395	4,364
平成25年	178,407	27,203	15.25%	4,412	4,542	4,431	4,575	4,613	4,630
平成30年	182,658	27,199	14.89%	4,428	4,548	4,446	4,573	4,484	4,720

資料：各年1月1日現在　住民基本台帳人口（法改正により平成25年以降は外国人人口を含む）

⑪ひとり親世帯

児童育成手当の受給世帯は減少傾向にあります。

	母子家庭数
平成26年度	1,825
平成27年度	1,803
平成28年度	1,767
平成29年度	1,726
平成30年度	1,714

	父子家庭数
平成26年度	100
平成27年度	88
平成28年度	71
平成29年度	71
平成30年度	64

資料：児童育成手当受給者数（各年度末現在）

⑫生活保護の状況

生活保護を受ける世帯は毎年度増加傾向で、立川市の保護率は東京都平均値より5.6ポイント多くなっています。

	被保護世帯数		被保護者数		保護率(‰)	
	東京都	立川市	東京都	立川市	東京都	立川市
平成26年度	230,045	3,788	296,097	5,053	22.1	28.1
平成27年度	231,814	3,782	295,213	4,988	21.8	28.4
平成28年度	232,787	3,853	293,394	5,050	21.5	28.3
平成29年度	232,906	3,889	290,899	5,039	21.2	28.1
平成30年度	232,080	3,894	287,622	5,009	22.2	27.8

資料：立川市は決算説明資料（各年度末現在）
東京都は月報（福祉・衛生行政統計）（各年度末月現在）

⑬外国人人口

立川市の外国人人口は増加傾向であり、平成28（2016）年は3,563人、令和2（2020）年は4,598人で、総人口に占める割合は2.5%です。

	外国人人口	外国人世帯数
平成28年	3,563	1,519
平成29年	3,859	1,768
平成30年	4,114	1,977
平成31年	4,374	2,155
令和2年	4,598	2,369

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

4　第 5 次立川あいあいプラン 21 策定委員からのメッセージ

委員名	メッセージ
委員長 熊田　博喜	第5次立川あいあいプラン21が完成いたしました。立川市は、地域ケア会議（2006年～）や地域福祉コーディネーターの配置（2007年～）等、地域福祉実践を進めるためのさまざまなチャレンジを試みています。そして今回の計画も住民サイドの視点から行政と連携しつつ、「人との関わりの希薄化」「活動の担い手不足」「相談先がわからない」「情報の不伝達」等の地域課題を踏まえ、新たなチャレンジを盛り込むことができました。このようなさまざまな取組みに果敢に挑戦できるのは、お忙しい中、委員としてご参集いただいた住民・専門職の皆さまの真摯な姿勢とご意見、それを受け止めかたちにする社協事務局、そして行政のバックアップという「三位一体」の取組みがあってこそと実感した次第です。皆さまにお礼申し上げたいと存じます。そしていうまでもなく計画は実現してこそ真価を発揮します。「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち」の実現に向けて計画がそのチャートとなることを願っております。
副委員長 宮本　直樹	「社協さん、いつも頑張ってくれている」という声をよく耳にします。この“社協さん”とは職員のことを指しています。それも重要なのですが、本来、社協は住民組織であり、会員と賛同する全ての人が、“社協さん”のはずです。 立川の市民力で、本計画を成功させたいのです。職員と共に働き、まずは趣旨に沿った活動を身の回りの私にできることから実践したいと思います。
西野　進介	各分野で活躍されている委員の皆さまと意見交換ができ、勉強になりました。今後の地域の取組みに活かしていきたいと思います。
山川　清隆	立川市は、三多摩でも農地・農業者・農業生産者はトップクラスです。農業を中心とした地域交流の場所がもっと増えてほしいと思っています。現在、農業を行っている農業者は、利用未定の国有地や個人の不耕作地を、国・立川市・農業委員・地権者・農協等々が話し合い、有効活用と地域交流の場として活用していただきたいと思います。

上原　麻実	約2年間の委員会の中で、私が見ている立川市と、実際の市民の皆さまから教えていただいた立川市を知ることができました。まだまだ知らないこともたくさんあり、暮らしの保健室、訪問看護という立場で計画に携わっていきたいと思います。今後もご指導いただき、多少なりとも立川市に貢献していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
石田　芳朗	市内で活動する諸団体の皆さまと共に、「これからの立川、どうする?」という共通の課題意識のもと意見交換を進めてきました。その過程で、自らの活動や視野の狭さに辟易することもありましたが、それよりも何よりも、現在、市内で活動されている団体の、すでにそれぞれの地域において住民のニーズから生まれた多岐にわたる活動が動き始めているという未来への希望を感じました。広く市民がそのような活動を認識できて、相互の有機的な切れ目のないつながりに安心感をもてるような街づくりを目指して、そして誰もが主体的に参画したくなるような活動の推進に協力していきたいと思います。
井村　良英	本計画では、子どもや若者も地域福祉の対象であることが強調されています。この計画を検討している時期、2020年10月25日に文科省から、不登校児童生徒へ「学校復帰のみ」を前提とする従来の支援方針を撤回し社会的自立を目指す支援方針、より地域等と連携・協働体制を構築する重要性が示されました。社会や時代の変化が急速な昨今、今回の計画のように、まちの未来を見通しつつ、市民にとって必要・最善なことが柔軟に示されていくことを引き続き望みます。
宮﨑　彩乃	第5次立川あいあいプラン21の策定に関わらせていただき、ありがとうございました。立川で活動すると必ず“ヒト”の顔がしっかりと見えてきます。子育て世代のみの活動だったのが、多世代へと変わりつつある我々の子育て支援活動。徐々にまちづくり活動へと移行していきます。“地域福祉”にも触れ、より「誰もが　ふつうに　くらせる」ことの大事さを感じました。どんな情勢でも前向きに取組んでいく立川のまちづくりに今後も協力していきたいです。

大橋　正則	初参加でしたが、各委員の皆さまが「住みやすいまち立川」を目指し、各々の立場で課題や願い、夢を真摯に語り合う機会を目の当たりにしました。「こんなまちになったら」と、他人事に過ごしていた自分ですが、具体的方策を構築することで実現可能になると実感できた会議の時間を、素晴らしい皆さんと共有できたことに、感謝です。中でも、（仮称）地域福祉アンテナショップの立ち上げを心より待ち望み、この一点から多様な流れが派生することを願っています。
杉田　理恵	この度、あいあいプランの協議会に参加させていただきありがとうございました。住んでいるまちにはこれだけの素晴らしい方々がいらっしゃって、地域づくりのために頑張っている姿を目にすることができて幸せです。やさしい日本語への理解が何よりも嬉しかったと覚えております。大変学びの多い機会でした。ありがとうございました。 自分の住んでいるまちが安心で、安全なまちでありますようにと祈願いたします。
星野　恵子	地域の中には、自分の置かれた状況をどこに相談すれば良いのか、その解決に向けた道がまったく見えないという状況の方が意外に多いことを自治会活動の中で実感しています。気軽に立ち寄れ、相談しやすい居場所の設置は、早期に実現してほしい項目です。 地域活動は、相談があれば飛んで行き、解決に向けた道を探るといった日々が続いています。今後も、山積する問題（課題）解決に向けての道は厳しいでしょうが、まずはご近所付き合いから、顔の見える関係づくりを大切に活動を進めていきます。
野々　久美子	パニックを起こす知的障害のある息子の子育ては大変でしたが、ご近所の皆さんの声かけやあいさつに随分救われました。今回の新型コロナウイルス感染症でも、ご近所のつながりの大切さを感じますが、表札が無い家が増えた昨今、ご近所さんとの付合いは難しくなりました。今回の計画にある（仮称）地域福祉アンテナショップが、専門職の方がいて地域の拠点になったら本当に心強いです。 委員会では、気負わず楽しくまちづくりをしている色んな分野の皆さんと知り合えてとても刺激を受けました。ありがとうございました。

曽根　もと子	毎回、目からウロコの委員会でした。立川というまちを良くしたいという思いに溢れた皆さんに囲まれて、とても有意義な時間でした。 このプランが、障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすい立川になるための標となりますように。
平岡　敏子	策定委員として参加し、各種団体の方々のご意見を伺い、とても考えさせられる機会をいただき、ありがとうございました。 人とのつながりが希薄な現在、課題も山積みだと思います。地域課題の解決につながり、互いの違いを尊重し合える共生社会になることを願っています。（仮称）地域福祉アンテナショップが稼動し、地域の人が気軽に集えるといいなぁと思います。
中島　孝昌	立川商工会議所の使命は、厳しい環境の中で経営努力をしている中小・小規模事業者に対して支えになることですが、今回の第5次立川あいあいプラン21の実現に微力ながらもお手伝いできればと考えております。
小澤　清富	策定委員会にお誘いを頂いた当初、何を進めていく委員会なのかもわからずに参加をさせていただいていましたが、委員会に出席するごとにさまざまな環境に置かれている方々を尊重し、理解する大切さを学んでいくことができました。 また、個人や会社、所属団体で何ができるかを考える良い機会となりました。今後は、本計画の「効果的な周知方法、理解し行動してもらうためにはどうすればよいか」を考えていく必要性も感じました。
小平　真弓	高齢福祉課長に着任して途中からの参加でしたが、委員の皆さまの率直なご意見をお伺いすることができ、とても勉強になりました。 地域の方の声や想いを拾い上げ、立川市地域福祉計画としっかり連動した実効性のあるものとして、第5次立川あいあいプラン21（地域福祉市民活動計画）が作られることは素晴らしいことと考えます。 微力ながら、私も計画の実現に向け、皆さまが更にご活躍されることを楽しみにしております。私も頑張ります。

岡垣　豊	今回初めて参加させていただきましたが、委員長はじめ、委員の皆さまの情熱とレベルの高さに脱帽しました。一昨年から時間をかけて十分に議論をして、大変良い計画が策定されたと思います。 職業柄、普段はまちづくり的な発想に乏しい身であり、大してお力になれず申し訳ございませんでした。大変勉強になりました。誠にありがとうございました。

5　用語解説

～～あ行～～

●あいあい通信

立川市社会福祉協議会の活動をお知らせする広報誌。ボランティア・市民活動団体の情報も掲載。市内全戸配布。ホームページにバックナンバーを掲載している。

●インフォーマルな活動・サービス

インフォーマルな活動・サービスとは、公的な活動やサービス以外のもの。家族や友人、地域住民、ボランティア等が行う活動やサポートのこと。

●「SDGs（エスディージーズ）」

2015年に国連で採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「気候変動に具体的対策を」といった17の分野別の目標と、169項目のターゲット（達成基準）で構成されている。

●NPO（エヌピーオー・非営利団体）

「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

～～か行～～

●暮らしの保健室

有志の看護師、薬剤師と地域包括支援センター職員が集合住宅などに出張し、健康・医療・介護などについて住民が気軽に相談できるように開催してきた。現在は、行政の正式な事業に採用され、「出張！暮らしの健康相談会」として各地区で開催している。

●心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。

●子ども食堂

家庭の経済的事情や親の仕事の都合などで、一人で食事をせざるを得ない子どもたちに対し、無料または低額で栄養のある食事を提供する取り組み。食事の提供のみならず、子どもの「居場所」や、地域住民の交流の場としての役割も大きい。

●コミュニティカフェ

地域社会の中で「たまり場」「居場所」になっているところの総称。

●互助活動

家族や友人、隣近所やクラブ活動、ボランティアグループなど個人的な関係性を持つ人同士の助け合い活動。住民組織やボランティアによる見守り活動など。

「共助」とは、介護保険など制度化された相互扶助。

～～さ行～～

●支えあいサロン

社会的孤立を防ぐために、ご近所の方々などが定期的に集まって、おしゃべりや趣味の活動をする場。

●災害対策ネットワーク

市内団体・企業・NPO・行政・社協が協働し、災害ボランティア活動のより円滑な支援の実現に向け、人材、物資、活動場所、情報の受発信などの連携を行うため、情報交換や訓練などを実施している。

●自治会連合会

1966年に発足した、市内に所在する自治会の連合組織。市内を12の支部に区分けし、自治会同士の繋がりや協力体制の構築、地域での防犯・防災活動や健康増進活動などを実施している。

●市民後見人

市民後見人養成講座などで知識や技術を身に付け、他者の成年後見人になることを希望し、家庭裁判所に選任された市民。市民後見人には同じ市民としての視点を活かしたきめ細やかな支援が期待されている。

●社会福祉法人ネットワーク

市内の社会福祉法人が、地域課題解決のためにネットワークを組み連携を行っている。2015年より発足し、2020年4月現在、28法人78施設が加入している。正式名称は立川市社会福祉法人地域貢献活動推進ネットワーク。

●小地域ケア会議

地域における包括的ケアの推進を目指して、市内６生活圏域ごとに開催。地域課題の共有、検討だけでなく、それぞれの活動の強みや連携なども話し合い、共に支え合う仕組みづくりを行っている。

●障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会

2009年8月、障害種別を越えて立川市内の関係団体が集まり結成された。障害についての理解を広める活動を通し、市民一人ひとりが尊重される地域社会、障害のある人もない人もともに生きる地域社会をめざして活動している。

●スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、虐待、貧困など学校や日常生活で問題に直面する児童生徒を支援する社会福祉の専門家。子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて、問題解決を図る。

●専門職後見人

成年後見人等に司法書士や弁護士、社会福祉士等の専門家がなること。各専門職団体は独自に研修体系を整えており、受講し資格を得た者を推薦している。

●生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活を維持することが困難な方への相談援助を行い、自立に向けた支援を実施する事業。

●生活支援コーディネーター

地域支えあい推進員とも呼ばれ、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を目的に、地域において市民の方々の助け合い活動を推進する。

●成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人に代わって第三者（後見人）が法律行為を行うことで本人を保護し、支援する制度。

●社会福祉協議会

社会福祉法109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された公共性・公益性の高い民間非営利団体。住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っている。

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んでいる。

●セーフティーネット

安全網。病気・事故や失業などで困窮した場合に、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するしくみのこと。

●相談支援包括化推進員

複合化・複雑化した課題に対応するため、さまざまな人・機関が連携するための総合的なコーディネート等を行う専門職。

～～た行～～

●立川市くらし・しごとサポートセンター

生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事に困りごとを抱えている方に対して、一人ひとりに合わせた相談・援助を行い、自立に向けた支援を行う窓口。

●立川市地域ケア会議

市内の地域包括ケアに関する関係機関・団体、行政の職員が月1回集まり、地域課題の把握と市内全域の地域包括ケア推進に関する方策の検討を行う会議。

●地域活動支援センター

障害のある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日常生活上の困りごとなどの相談を伺い、支援を行うセンター。プログラム活動や、自由な時間を過ごせるスペースを開設し、交流の機会や将来に向けてのスキルアップの機会を提供している。

●地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

●地域懇談会

地域住民・団体や福祉関係機関、行政職員など様々な人たちが集まり、地域の強みや課題を話し合い、行動につなげていく場。

●地域福祉活動計画

地域の生活・福祉課題を解決するために、住民をはじめ、社会福祉協議会を含めた民間の関係団体や地域団体が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画。立川市では「立川あいあいプラン21」という名称。

●地域福祉計画

社会福祉法第107条に基づき、策定される計画。地域福祉を推進するための地域での具体的な取り組みが記されている。立川市地域福祉計画は、立川市社会福祉協議会が策定する地域福祉市民活動計画とも調整を図りながら策定されている。

●地域福祉コーディネーター

ふれあいと支えあいのある地域コミュニティづくりに向け、地域での福祉活動の推進や地域の団体・住民等のネットワークを形成し問題解決に取り組む専門職。市内6生活圏域の全域に配置。

●地域包括ケア(システム)

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみ。

●地域包括支援センター

高齢者等が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護や福祉サービスの相談に応じる総合相談支援機関。

●地域包括支援センター運営協議会

市民代表、および関係団体から構成される委員により地域包括支援センターが実施する各種業務の評価を行い、地域包括支援センターの適切かつ公正な運営の確保を目指すことを目的とする協議体。

～～な行～～

●夏！体験ボランティア

ボランティア活動に関心はあるけれど、きっかけがないという方々のための、ボランティア体験プログラム。立川市では、2019年は68の活動プログラムを用意し、178名が参加した。

●日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方が、契約に基づき、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を得る事業。

●ノーマライゼーション

障害の有無や性別、年齢の違いなどによって区別をされることなく、当たり前に、生活や権利の保障された社会環境を整えていくこと。

～～は行～～

●8050（はちまるごーまる）問題

80代の高齢の親が、中高年代である50代のひきこもりの子どもの生活を支えている状態を指す。複合的な課題を抱えていることが多く、社会的孤立に陥りやすい。

●福祉教育

身の回りの人々や地域との関わりを通して、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、行動する力を養うことを目的としている。学校や地域の様々な場所で展開される。

●福祉作業所

一般的就労が困難な心身に障害のある方が「働く場」及び「働く訓練の場」。授産作業や様々な活動を通して社会参加の機会を確保する場でもある。

●フードドライブ

各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人にフードバンクなどを通じて寄付をする活動。

●フードバンク

まだ食べられるのに廃棄される食品を集めて、必要な人や団体に再配分をするボランティア活動や団体。

●フードロス（または、食品ロス）

食べ残しや売れ残り、調理段階で切り落とした部分などの本来食べることができたはずの食品が廃棄されること。2019年に農林水産省が発表した資料によると、日本国内の食品ロスは年間643万トンにものぼり、日本人の一人当たりの年間食品廃棄物量は世界で第6位、アジアではワースト1位。

●ヘルプマーク

障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマーク。

～～ま行～～

●民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。民生委員は、児童委員を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談支援を行う。

●まちねっと

地域福祉コーディネーターと住民と地域包括支援センターの情報誌。立川市内全6生活圏域ごとに発行。各地域の旬な情報が掲載されている。

～～ら行～～

●ライフスタイル

生活の様式、営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

第5次立川あいあいプラン21

〈地域福祉市民活動計画〉

発行年月日　2020年6月
発　　行　社会福祉法人立川市社会福祉協議会
問 合 せ　社会福祉法人立川市社会福祉協議会
〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
TEL 042-529-8300　FAX 042-529-8714
E-mail: info@tachikawa-shakyo.jp